

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月31日 |
| 【事業年度】 | 第120期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） |
| 【会社名】 | 日東精工株式会社 |
| 【英訳名】 | NITTOSEIKO CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荒賀 誠 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地 |
| 【電話番号】 | (0773)42 - 3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 松本 真一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号 |
| 【電話番号】 | (06)6745 - 8357 |
| 【事務連絡者氏名】 | 西日本支店長 村上 宏樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日東精工株式会社東日本支店 (横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 新横浜TECHビルA館5階) 日東精工株式会社西日本支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社中部支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | 40,518,817 | 44,021,468 | 44,744,163 | 47,069,948 | 50,238,187 |
| 経常利益 (千円) | 3,487,975 | 3,235,197 | 2,835,499 | 3,573,826 | 3,409,319 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 2,200,340 | 1,828,647 | 1,734,574 | 2,199,514 | 2,152,138 |
| 包括利益 (千円) | 3,284,254 | 2,526,018 | 2,890,654 | 3,309,178 | 3,207,680 |
| 純資産額 (千円) | 32,702,138 | 34,501,994 | 36,402,799 | 38,591,629 | 41,002,483 |
| 総資産額 (千円) | 50,924,018 | 53,408,188 | 53,344,237 | 55,604,255 | 57,673,093 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 792.01 | 832.39 | 886.65 | 943.69 | 1,000.21 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 59.63 | 49.50 | 46.95 | 60.18 | 59.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 57.4 | 57.6 | 60.7 | 61.5 | 63.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.8 | 6.1 | 5.5 | 6.6 | 6.1 |
| 株価収益率 (倍) | 10.9 | 10.0 | 11.2 | 10.4 | 12.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 3,650,135 | 999,184 | 3,151,449 | 3,707,927 | 2,930,344 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 993,107 | 1,987,015 | 1,187,714 | 899,135 | 2,732,678 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 704,986 | 1,301,397 | 2,074,648 | 1,426,676 | 423,647 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 10,435,701 | 8,305,927 | 8,027,144 | 9,604,647 | 9,430,124 |
| 従業員数 (人) | 1,888 | 1,990 | 1,940 | 1,912 | 2,267 |
| (外、平均臨時雇用人員) | (278) | (300) | (291) | (279) | (240) |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 当社は「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | 17,615,870 | 16,543,554 | 15,624,632 | 16,620,223 | 18,362,001 |
| 経常利益 (千円) | 2,430,773 | 2,185,486 | 1,455,187 | 1,758,752 | 2,594,384 |
| 当期純利益 (千円) | 1,766,351 | 1,268,014 | 1,126,809 | 1,526,886 | 2,041,822 |
| 資本金 (千円) | 3,522,580 | 3,522,580 | 3,522,580 | 3,522,580 | 3,522,580 |
| 発行済株式総数 (株) | 39,985,017 | 39,985,017 | 39,985,017 | 39,985,017 | 39,985,017 |
| 純資産額 (千円) | 23,967,840 | 24,634,327 | 24,899,417 | 25,490,204 | 26,835,246 |
| 総資産額 (千円) | 32,589,810 | 32,737,033 | 32,633,673 | 33,756,588 | 34,835,819 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 647.39 | 665.01 | 679.51 | 703.27 | 739.22 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円) | 16.00 (7.50) | 16.00 (8.00) | 18.00 (9.00) | 19.50 (9.50) | 23.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 47.71 | 34.24 | 30.42 | 41.67 | 56.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 73.5 | 75.2 | 76.3 | 75.5 | 77.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.6 | 5.2 | 4.5 | 6.1 | 7.8 |
| 株価収益率 (倍) | 13.6 | 14.4 | 17.3 | 15.0 | 12.6 |
| 配当性向 (%) | 33.5 | 46.7 | 59.2 | 46.8 | 40.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人) | 536 (52) | 526 (64) | 522 (74) | 517 (71) | 519 (63) |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) | 148.7 (112.7) | 117.2 (110.0) | 128.6 (141.1) | 154.6 (169.9) | 179.1 (213.2) |
| 最高株価 (円) | 762 | 652 | 694 | 720 | 750 |
| 最低株価 (円) | 440 | 446 | 480 | 470 | 512 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
- 2 最高株価および最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 当社は「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1938年2月 | 資本金7万円をもって日東精工株式会社を設立（京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地）、特殊時計およびダイヤルゲージの製造を開始（設立年月日 1938年2月25日） |
| 1952年5月 | 大阪出張所（現 西日本支店）開設 |
| 1956年8月 | 工業用ファスナーの製造を開始 |
| 1957年4月 | 精密流量計の製造を開始 |
| 1960年7月 | 東京出張所（現 東日本支店）開設 |
| 1963年6月 | 名古屋出張所（現 中部支店）開設 |
| 1965年1月 | 産業用機械の製造を開始 |
| 1968年8月 | 京都府綾部市に精密機器、工業用ファスナーの製造・販売のため日東公進株式会社（現 連結子会社）を設立 |
| 1971年2月 | 大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第2部に上場 |
| 1974年3月 | 京都府綾部市に工業用ファスナーの熱処理加工のため株式会社ニッセイ（現 連結子会社）を設立 |
| 1979年8月 | 台湾高雄市に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社旭和螺絲工業股份有限公司（現 連結子会社）を設立 |
| 1980年6月 | 大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第1部に指定替え上場 |
| 1982年7月 | 工業用ファスナーの合理化工場として京都府綾部市に八田工場竣工 |
| 1984年5月 | 京都府綾部市の八田工場内にファスナー事業部管理センター竣工 |
| 1984年12月 | 米国ミシガン州に産業機械の製造・販売のため現地法人VSI AUTOMATION ASSEMBLY, INC.を設立（2010年8月清算終了） |
| 1985年6月 | インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社PT.NITTO ALAM INDONESIA（現 連結子会社）を設立 |
| 1985年8月 | 東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第1部に上場 |
| 1987年6月 | 群馬県前橋市において工業用ファスナーの製造・販売を行う東洋圧造株式会社（現 連結子会社）に資本参加 |
| 1988年10月 | タイ国サムットプラカーン県に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立 |
| 1990年7月 | マレーシアセランゴール州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD.（現 連結子会社）を設立 |
| 1991年7月 | 京都府綾部市に産業機器の組立・製造工場として城山工場竣工 |
| 1995年12月 | ファスナー部門において品質保証の国際規格ISO9002の認証を取得 |
| 1998年8月 | 京都府綾部市に城山第2工場竣工 |
| 2000年5月 | 本社工場および八田工場において環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得 |
| 2001年9月 | 中国浙江省において工業用ファスナーの製造・販売を行う日東精密螺絲工業（浙江）有限公司（2025年7月1日付で日東精工科技（浙江）有限公司に商号変更、現 連結子会社）に資本参加 |
| 2009年11月 | アメリカ支店開設（2016年6月アメリカミシガン支店に改称、2021年1月閉鎖） |
| 2013年7月 | タイ国パトゥムタニー県に産業用機械の製造販売および輸入販売を行うTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立 |
| 2013年9月 | インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナー等の輸入販売を行うPT.INDONESIA NITTO SEIKO TRADING（現 連結子会社）を設立 |
| 2014年7月 | 京都府綾部市において工具類の製造・販売を行う東陽精工株式会社（現 連結子会社）の株式の一部を追加取得（東陽精工株式会社は持分法適用会社から連結子会社に変更） |
| 2016年6月 | アメリカテネシー支店開設（2020年9月閉鎖） |
| 2016年10月 | 奈良県五條市においてボルト・ナットおよび各種ファスナー等の製造・販売を行う株式会社協栄製作所（現 連結子会社）の株式を取得 |
| 2017年6月 | 京都市に研究開発拠点として京都R&Dセンターを開設 |
| 2017年7月 | 広島営業所開設 |
| 2017年8月 | 韓国支店開設 |
| 2017年10月 | 米国ミシガン州に産業機械等の製造販売のため現地法人NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION（現 連結子会社）を設立 |

| 年月 | 沿革 |
|---------|--|
| 2018年1月 | 連結子会社のPT.NITTO ALAM INDONESIAが、インドネシア共和国西ジャワ州にブカシ工場（第2工場）を設立 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 2018年 5月 | 長野県上伊那郡箕輪町において精密プレス製品および金型等の製造・販売を行う株式会社伸和精工（現 連結子会社）の株式を取得 |
| 2020年 4月 | 神奈川県大和市において分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行う日東精工アナリテック株式会社（2020年 4月 1日付で株式会社三菱ケミカルアナリテックより商号変更、現 連結子会社）の株式を取得 |
| 2022年 4月 | 大阪府東大阪市においてねじ・ナットの設計・製造・販売を行うケーエム精工株式会社（現 連結子会社）の株式を取得 |
| 2023年 1月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 連結子会社の日東精工アナリテック株式会社が、ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州に分析機器・計測機器の輸入販売を行うNITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH（現 連結子会社）を設立 |
| 2025年 3月 | インド共和国ハリヤナ州において圧造部品の設計・製造・販売を行うVULCAN FORGE PRIVATE LIMITED（現 連結子会社）の株式を取得 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社29社で構成され、工業用ファスナーおよび工具類（ファスナー事業）、産業用機械および精密組付機器（産機事業）、計測制御機器およびその他製品（制御事業）、医療機器（メディカル事業）の製造および販売を主たる事業の内容としております。

当社グループの事業における位置付けおよびセグメントとの主な関連は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

当部門は、精密ねじ部品を基軸に、大幅な合理化を推進する特殊冷間圧造部品などの製造、販売を行っております。当社は、上記製品の設計、原材料の調達、加工、検査、包装までを一貫して行い、関係会社から仕入れた完成品とともに、これら製品を国内およびアジア、北米を中心とする海外市場にて販売しております。

国内には、工業用ファスナーの製造・販売を行っている東洋圧造(株)、(株)協栄製作所およびケーエム精工(株)、工業用ファスナーに使用される工具類の製造・販売を行っている東陽精工(株)、工業用ファスナーの製造工程の一部を受託している(株)ニッセイおよび(株)ファイン、精密プレス製品および金型の製造・販売を行っている(株)伸和精工、工業用ファスナーなどの販売を行う関係会社3社（和光(株)、松浦屋(株)、(株)ピニング）があります。また、海外には、工業用ファスナーなどの製造・販売を行っている関係会社12社（PT.NITTO ALAM INDONESIA、旭和螺絲工業股份有限公司他10社）などがあります。

(2) 産機事業

当部門は、組立工場の自動化、高品質化、高効率化を実現するための自動ねじ締め機、自動リベットかしめ機、搬送コンベア、各種ロボット等の製造、販売を行っております。国内においては、当社および日東公進(株)において、設計、原材料の調達、加工、組立、検査、梱包までを一貫して行い、これら製品を国内および海外各地域で販売しております。また、海外には、産業用機械の製造・販売を行っているTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD. およびNITTO SEIKO AMERICA CORPORATIONがあります。

(3) 制御事業

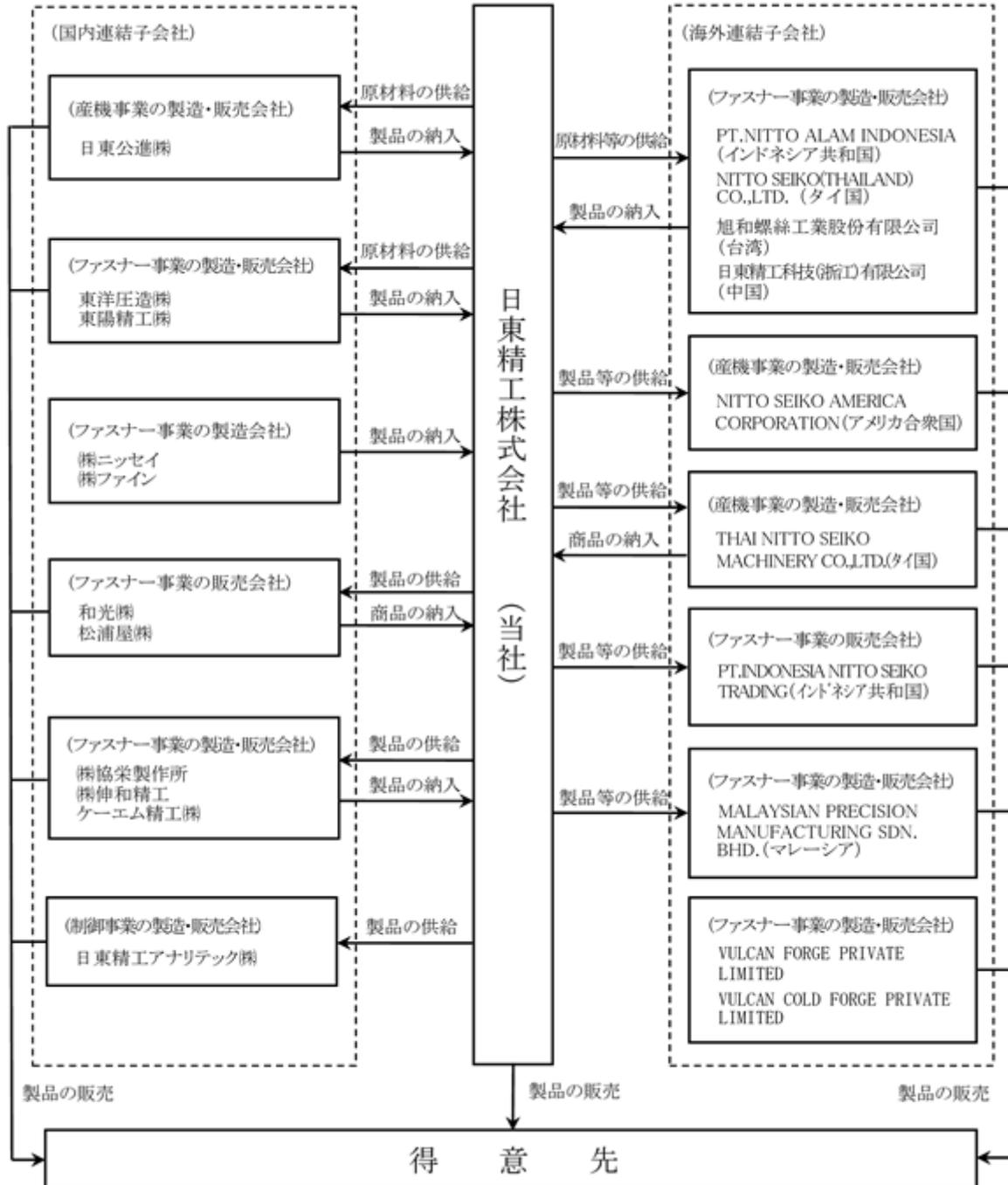
当部門は、長年培ってきた精密加工技術を活かし、各種流量計をはじめ数多くの流体計測機器、画像センサを用いた高性能検査選別装置、地盤調査用の自動貫入試験機そして環境負荷を低減するマイクロバブル洗浄装置などを製造、販売しております。国内には、分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行っている日東精工アナリテック(株)があります。また、海外には、分析機器・計測機器の販売・技術サービスおよびアプリケーション開発を行っているNITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBHがあります。

(4) メディカル事業

当部門は、医療用ねじの製造で培った技術や経験を活かして、医療用照明機器などの製造、販売を行っております。

[事業系統図]

事業の主な系統図は以下のとおりであります。



※持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

| 会社名 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--|-------------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------|-----------------|------------------|-------|-------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| (連結子会社) 日東公進(株) | 京都府 綾部市 | 20,000 | 精密機械装置の 製造・販売 | 100.0 | 2 | 2 | | 原材料の供給 製品の仕入れ | 建物賃貸 |
| 和光(株) | 群馬県 邑楽郡 大泉町 | 90,000 | 工業用ファスナー 類の販売 | 100.0 | 1 | 2 | 資金の貸付 | 製品の供給 商品の仕入れ | 土地建物賃貸 |
| 東洋圧造(株) | 群馬県 前橋市 | 90,000 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 100.0 | 1 | 3 | 資金の貸付 | 原材料の供給 製品の仕入れ | 土地建物賃貸 |
| (株)ニッセイ | 京都府 綾部市 | 30,000 | 工業用ファスナー の熱処理加工 | 100.0 | 1 | 3 | | 製品の仕入れ | 建物賃貸 |
| (株)ファイン | 京都府 綾部市 | 10,000 | 工業用ファスナー の検査・包装 | 100.0 | 1 | 3 | | 製品の仕入れ | 建物賃貸 |
| 東陽精工(株) | 京都府 綾部市 | 40,000 | 工具類の製造・販 売 | 100.0 | 1 | 3 | | 原材料等の供給 製品の仕入れ | |
| (株)協栄製作所 | 奈良県 五條市 | 150,000 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 89.5 | 1 | 3 | | 製品の供給 | |
| (株)伸和精工 | 長野県 上伊那郡 箕輪町 | 173,800 | 精密プレス製品、 金型の製造・販売 | 100.0 | 1 | 3 | 資金の貸付 | 製品の供給 製品の仕入れ | |
| 松浦屋(株) | 東京都 品川区 | 30,000 | 工業用ファスナー 類の販売 | 52.0 | 1 | 2 | | 製品の供給 商品の仕入れ | |
| 日東精工アナリテック (株) | 神奈川県 大和市 | 335,000 | 分析関連機器の製 造・販売 | 100.0 | 2 | 2 | 資金の貸付 | 製品の供給 | |
| ケーエム精工(株) | 大阪府 東大阪市 | 45,000 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 100.0 | 1 | 2 | | 製品の供給 製品の仕入れ | |
| (株)ピンング | 大阪府 東大阪市 | 10,000 | 工業用ファスナー の販売 | 100.0 (100.0) | - | - | | | |
| NITTO SEIKO (THAILAND)CO.,LTD. 1 | タイ国 サムットプ ラカーン県 | 千バーツ 100,000 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 57.9 | 2 | 2 | | 原材料等の供給 製品の仕入れ | |
| PT.NITTO ALAM INDONESIA 1 | インドネシ ア共和国バ ンテン州 | 千RP 117,230,104 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 100.0 | 2 | 2 | | 原材料等の供給 製品の仕入れ | |
| 旭和螺絲工業 股份有限公司 1,2 | 台湾 高雄市 | 千NT\$ 100,003 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 50.0 | 4 | 3 | | 原材料等の供給 製品の仕入れ | |
| 香港和光精工有限公司 | 香港 | 千HK\$ 1,500 | 工業用ファスナー の販売 | 100.0 (100.0) | - | 1 | | 製品の供給 | |
| 日東精工科技(浙江) 有限公司 1,2 | 中国 浙江省 | 千人民元 74,217 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 50.0 (30.0) | - | 3 | | 原材料等の供給 製品の仕入れ | |
| SHI-HO INVESTMENT CO.,LTD. 1,2 | 英国領 ヴァージン 諸島 | 千US\$ 2,400 | 中華人民共和国 への投資会社 | 50.0 (50.0) | - | 1 | | | |
| VIETNAM WACOH CO.,LTD. | ベトナム社 会主義共和 国ハイズオ ン省 | 千VND 9,021,100 | 工業用ファスナー 等の販売 | 100.0 (100.0) | - | 1 | | | |
| THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD. | タイ国 パトゥムタ ニー県 | 千バーツ 21,000 | 産業用機械の製造 販売および 輸入販売 | 100.0 | 1 | 2 | | 製品等の供給 商品の仕入れ | |

| 会社名 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|---|----------------|--------------------|---------------------|-----------------|------------------|-------|--------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING | インドネシ ア共和国バ ンテン州 | 千US\$ 300 | 工業用ファスナー 等の輸入販売 | 100.0 (40.0) | 1 | 2 | | 製品等の供給 | |
| NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION | アメリカ合 衆国ミシガ ン州 | 千US\$ 1,000 | 産業用機械の輸入 販売 | 100.0 | 2 | 1 | | 製品等の供給 | |
| MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD. 2 | マレーシア セランゴール 州 | 千MS\$ 9,200 | 工業用ファスナー の製造・販売 | 47.5 (4.4) | 2 | 1 | | 製品等の供給 | |
| 松浦屋香港有限公司 | 香港 | 千HK\$ 500 | 工業用ファスナー の販売 | 52.0 (52.0) | - | - | | | |
| 東莞和光汽車零配件 有限公司 | 中国 広東省 | 千人民元 5,000 | 工業用部品の組立 および販売 | 100.0 (100.0) | - | 1 | | | |
| NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH | ドイツ連邦 共和国ノル トライン＝ ヴェスト ファーレン 州 | 千ユーロ 385 | 分析機器・計測機 器の輸入販売 | 100.0 (100.0) | - | - | | | |
| VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED | インド共和 国ハリヤナ 州 | 千INR 11,157 | 圧造部品の設計・ 製造・販売 | 100.0 | 2 | 1 | 資金の貸付 | | |
| VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED | インド共和 国ハリヤナ 州 | 千INR 49,900 | 圧造部品の設計・ 製造・販売 | 100.0 (100.0) | 2 | 1 | 資金の貸付 | | |

(注) 1 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 1 特定子会社に該当しております。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| ファスナー | 1,768 (188) |
| 産機 | 214 (24) |
| 制御 | 180 (11) |
| メディカル | 9 (1) |
| 全社(共通) | 96 (16) |
| 合計 | 2,267 (240) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当連結会計年度において、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDおよび同社の子会社であるVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITEDを新たに連結子会社として追加したことに伴い、連結従業員数が前連結会計年度末と比べて337名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 519 (63) | 42.3 | 19.8 | 5,774,314 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| ファスナー | 207 (25) |
| 産機 | 140 (13) |
| 制御 | 67 (8) |
| メディカル | 9 (1) |
| 全社(共通) | 96 (16) |
| 合計 | 519 (63) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

会社と組合は、正常な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------|---------|---------------|----------|
| 管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1 | 男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1 | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期 労働者 | |
| 6.5 | 100.0 | 76.0 | 78.2 | 101.6 | (注)4、5、6 |

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

4 管理職に占める女性労働者の割合について

当社の管理職に占める女性割合が少ない主な理由は、全従業員に占める女性従業員の割合が17.0%と少ないことと分析しています。女性従業員の割合を高めるため、性別に関わらず働きやすい環境を整えていきます。また、当社では女性管理職の育成、女性のキャリアアップのため、キャリアコンサルタントの資格を持つ女性取締役による女性従業員へのエンカレッジ面談、女性リーダー育成研修、綾部工業研修所や次世代若手技術者プログラムへの女性技術者派遣などを積極的に進めており、女性管理職割合は2018年の1.8%から2025年には6.5%に、女性従業員に占める管理職割合は2018年の1.3%から2025年には4.5%に増加しました。今後もこのような施策を通じ、女性管理職の育成、女性のキャリアアップに努めます。

| | 2018年実績 | 2025年実績 |
|-------------------|---------|---------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 1.8% | 6.5% |
| 全従業員に占める女性従業員割合 | 17.0% | 17.0% |
| 女性従業員に占める管理職割合 | 1.3% | 4.5% |
| 参考)男性従業員に占める管理職割合 | 12.2% | 13.2% |

これに加え、管理職候補者の育成のため2023年10月に新たな役職クラスとして「主任」を導入しました。本役職の導入により、多様な人材の登用による社内活性化を目的とし特に若年層や女性従業員の積極登用を進め管理職候補者を増やす方針です。管理職に占める女性労働者の割合においては、その下位層も含めた「主任以上に占める女性従業員割合10%」を目標に掲げ、前述のとおり女性のキャリアアップのための取り組みを進めています。

| | 2025年目標 | 2025年実績 |
|----------------------|---------|---------|
| 課長以上（管理職）に占める女性従業員割合 | 6.0% | 6.5% |
| 主任以上に占める女性従業員割合 | 10.0% | 11.3% |

5 男性労働者の育児休業等取得率について

育児・介護休業法に基づく「育児休業等+育児目的休暇の取得割合」であり、当社の定める「くるみん休暇」（配偶者の出産時に取得可能な休暇制度）の取得人数を含みます。くるみん休暇を除く「育児休業等の取得割合」の2025年実績は91.7%であり、社内の目標としてはこの算出基準に基づき2028年に100%を目標数値に定め、取得率向上を目指しています。

6 男女の賃金差異について

同一資格等級の比較において、管理職層、一般職層に大きな賃金差異はありませんが、専門職層・指導職層に賃金差異があります。この主な理由は、指導職層において男性の係長以上の登用率が16.8%に対し女性の係長以上の登用率が3.6%と少ないため役職手当の有無で差異が発生していること、指導職層において短時間勤務制度の利用者比率が男性0.6%に対し女性11.5%と女性のほうが高く平均就業時間が短いこと、専門職層・指導職層において生活関連手当の受給者が男性のほうが多いこと、2025年は男性比率の高い職種で時間外労働が増加したことであると分析しています。基本給の比較においては、同一の資格等級で大きな賃金差異はありません。今後は女性従業員の職種の幅を広げること、前述の女性のキャリアアップ施策や主任制度を活用した女性管理職の育成により、正規雇用労働者の賃金格差の解消に努めます。

| | 男女差異 (年収) | 男女差異 (基本給) |
|------|--------------|---------------|
| 管理職層 | 96.2% | 96.2% |
| 専門職層 | 89.9% | 94.6% |
| 指導職層 | 85.4% | 93.4% |
| 一般職層 | 91.4% | 97.3% |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちの経営の根幹には、創業時から大切にしてきた「我らの信条」が宿っています。この信条は、企業の存在意義と価値観を明確に示し、すべての従業員が共通の目標へ向かって一致団結して進むための道しるべとなります。



その根幹には、株主・顧客・従業員・社会といったすべてのステークホルダーの信頼を第一に尊重する価値観を組織文化の中心に据えています。私たちは、モノづくりの力を最大限に活用し、顧客の期待を的確に捉えるとともに、革新と品質の両立を通じて企業価値の持続的な向上を図ります。さらに、透明性の高い意思決定と法令遵守、社会的責任の遂行を徹底することで、持続可能な社会の実現に寄与する使命を果たしてまいります。

(2) 2025年度の業績状況を踏まえた中期経営計画「Mission G-second」の概要

売上高・営業利益については、前期比増収増益を達成しましたが、成長戦略の一部は未達で、総じて収益面と資本効率改善といった課題が残りました。この結果を機に、2026年度は「Mission G-final」の実行を強固に進めてまいります。収益性と資本効率を最優先に、持続的な成長と安定したキャッシュ・フローの創出を目指します。

| | | 2025年度目標 | 2025年度実績 |
|----------|----------|----------|----------|
| Growth#1 | 売上高 | 600億円 | 502億円 |
| | 営業利益 | 51.6億円 | 34.3億円 |
| Growth#2 | CO2排出量 | 12%削減 | 20.5%削減 |
| | 廃棄量 | 5%削減 | 28.8%削減 |
| Growth#3 | 労働生産性 | 24%アップ | 11.8%アップ |
| | エンゲージメント | 3.8P以上 | 3.7P |
| Growth#4 | ROIC | 8%以上 | 6.1% |
| | ROE | 9%以上 | 6.1% |

Growth#2は2019年度比、Growth#3労働生産性は2022年度比

全体の状況

海外展開の遅れと自動車分野の回復の遅延により、売上高・営業利益の目標を大きく下回りました。欧州拠点の設置やM&Aによるインド子会社化を実施したものの、北米市場の動きが想定を下回り、顧客の設備投資タイミングの遅延が購買サイクルを鈍化させました。さらに、米国関税の影響とエネルギー・原材料費の高騰が全体の原価を押し上げ、利益率を圧迫しました。

こうした課題を踏まえ、2026年度以降はイノベーションを加速させ、収益性と資本効率の徹底改善を最優先と据え、短期の改善と中長期の成長を両立させる具体策を推進します。

成果と前進の要旨

環境領域を中心に顕著な前進を示しました。CO₂削減は目標の12%（2019年度比）を大きく上回る20.5%を達成し、廃棄量も計画比の5%を大きく上回る28.8%削減を実現しました。さらに、有機溶剤リサイクル装置の共同研究は初期段階を超え、環境ソリューションの事業化に向けた実証フェーズを前進させました。

海外市場では欧州拠点の販売網拡充と現地体制の強化が進み、グローバルでの供給体制の安定性が高まりました。顧客のコスト削減と規制対応を同時に実現するソリューションの評価も進み、ブランド価値の向上にも寄与しています。

課題の所在

4つの成長戦略で目標未達が顕在化しました。需要環境の変動、原価上昇ならびに戦略投資、資本効率の遅れといった複合要因の実態を把握しています。また、生産性とエンゲージメントの改善は計画より遅れ、デジタル化・業務改革の推進力不足も競争力の維持を難しくしました。これらを踏まえて、資本配分の透明性と優先順位の再設定が急務と捉えています。

2026年度以降は、グループ全体の組織運営と現場の実行力を強化する具体的な施策を、次期計画の中で明確化しています。

(3) 2026年度の経営方針

これまでの課題を払拭するため、2026年度の経営方針は「イノベーションを核に、稼ぎ力を加速する2026」とし、「Mission G-final」のスタートを合図に安定と成長を両立させるグループ企業へと舵を切る重要な年と捉えています。初年度を「改革の年」と位置付け、利益の徹底追求と資本効率の抜本的な改善を最優先課題として取り組みます。

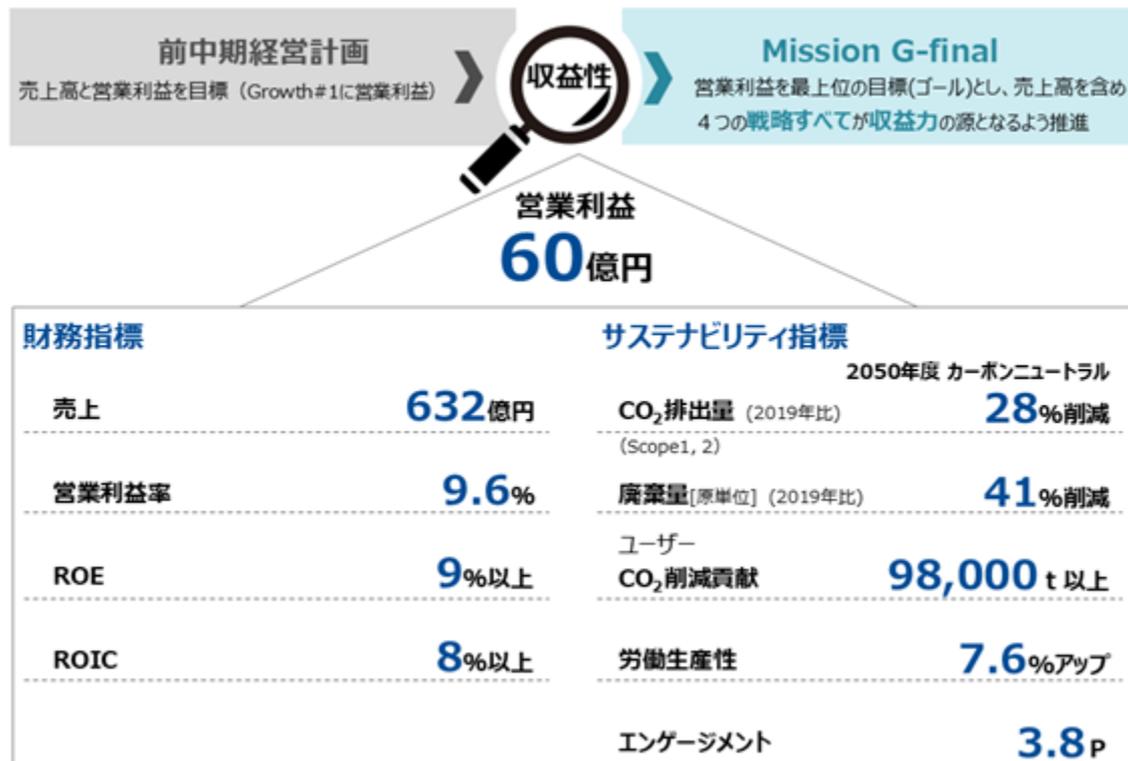
そのため、投資の優先順位付けと資本配分の透明性を徹底し、投資リターンを最大化する体制を構築します。これらの施策は互いに連携することで、短期の収益改善だけでなく、安定したキャッシュ・フローと長期的な企業価値の持続的向上を実現します。株主の皆様には、進捗を定期的に開示し、透明性と説明責任を確保することで、改革の実効性と当社の成長力に対する信頼を深めてまいります。

(4) 中期経営計画「Mission G-final」の概要

当社グループは、2019年に10年後の経営ビジョンとして“世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す”を掲げ、これまで事業シナジーの創出や資本コスト経営を重視した事業活動に取り組んでまいりました。

2026年度から新たにスタートした「Mission G-final」では、最終目標の2028年度営業利益60億円の達成を現実のものとするべく、4つの成長戦略を統合的に推進し、収益力の源泉を創出する基盤を築いてまいります。

[2028年の目指す姿]



「Mission G-final」では、「モノづくりソリューショングループの完成形、そして創造と革新の新境地へ」を戦略テーマとし、以下の施策を実施していきます。

事業および製品のポートフォリオ改革

ポートフォリオ改革は、長期的な収益性と成長性を両立させる核となる施策です。高機能・高付加価値製品を中心に据え、不採算領域の整理とラインアップの最適化を進めます。市場ニーズを先取りする設計革新と技術進化を組み合わせ、製品ライフサイクルを戦略的に運用する体制を構築します。投入・撤退の判断基準は投資効果と市場適合性の双方で一体評価することで、価値創出と安定収益の両立を実現します。

環境・社会のソリューション事業

環境・社会のソリューション事業は、脱炭素と資源循環の実現を軸に新たな収益源を切り開きます。共同研究の事業化を加速し、顧客のコスト削減と規制適合を同時に達成していきます。投資効果の客観的測定・公開を徹底することで、信頼性と競争力を高めるソリューションを拡大します。

働きがいと働きやすさの両立による人材力最大化

働きがいと働きやすさの両立は、組織の持続力を支える要です。柔軟性を尊重しつつ、育成機会と評価制度を見直し、現場と経営を近づける連携体制を強化します。人材の成長が生産性と組織力の源泉となる体制を築き、継続的な学習機会の提供と評価・報酬のリンク強化を通じて、個人のキャリア成長と組織の競争力を高めます。

高効率、高収益の戦略投資

高効率・高収益に限定した戦略投資は、資本効率の徹底的な改善を狙う最重要施策です。投資判断の基準を厳格化し、投資効果優先で資本配分を最適化していきます。低採算案件の縮小・撤退を迅速化し、デジタル化・自動化投資を優先して生産性と利幅を高め、安定したキャッシュ・フローの創出を実現します。

最終ステージとなる「Mission G-final」では、Gの意味するGroup's・Global・Growthを継承し、イノベーション推進を事業活動の基本方針として位置づけ、4つの成長戦略を柱に、収益性の向上を最優先とした取組みを推進いたします。



中期経営計画「Mission G-final」の詳細は、
当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/ir_keieihoushin.html をご覧ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は地域の雇用創出、産業振興を目的として創業し、社は「我らの信条」のもと創業の地・京都府綾部市よりモノづくりを通じて世界中のお客さまの課題の解決に貢献してきました。2019年には当社にとってのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それに基づき中期経営計画の戦略テーマを策定しています。会社の持続的な成長および持続可能な社会の実現のため、サステナビリティ委員会を中心とした体制のもとサステナビリティ経営を推進しています。

(1)サステナビリティ共通

ガバナンス

<サステナビリティ推進体制>

サステナビリティ委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む取締役で構成しております。原則年2回開催し、サステナビリティに関わる取組の諮問機関として、関連する方針や目標の進捗管理・施策の審議等の機能を担っております。サステナビリティ委員会の事務局にはサステナビリティ推進室を置き、サステナビリティ委員会の監督のもと、6つの委員会が推進活動ごとに取組計画の立案・実行などの業務を執行しております。



| 推進担当会議体 | 役割と取り組み |
|-----------|--|
| 開発委員会 | お客さま、市場のニーズを先見し、研究・開発に関する方針や計画の立案、管理を行う。 |
| 環境管理担当者会議 | 環境課題を把握し、当社が及ぼす影響や当社にできる改善を検討し、方針や計画の立案、管理を行う。 |
| 全社厚生委員会 | 地域の活性化、地域産業の発展、福利厚生に関する方針・計画の立案や機会の提供を行う。 |
| 全社人権推進委員会 | ダイバーシティ、次世代育成、女性活躍推進、その他人権に関する方針や計画の立案、制度づくりを行う。 |
| 全社教育推進委員会 | 企業価値向上、人材育成につながる教育計画の立案、機会の提供を行う。 |
| 広報担当、財務担当 | 求められる財務情報、非財務情報を開示する。企業価値向上につながる情報を推進活動に展開する。 |

<役員報酬>

当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、その中で指標の一つとしてESG目標（CO₂削減率）を定めております。中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>の目標達成度に応じポイントを付与し、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬としております。

戦略

<マテリアリティ>

持続的な成長および持続可能な社会の実現のため、当社が存在する価値を改めて明確にするべく重要課題を抽出し、4つのマテリアリティ「お客さまとの共有」「環境共生」「地方創生」「人財育成」を特定し、重点的に取り組んでおります。これらのマテリアリティに基づき中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>において4つの戦略テーマを掲げ、サステナビリティ委員会を中心とした推進担当会議体の活動により事業運営の活性化および中期経営計画の達成を目指します。



<マテリアリティの特定プロセス>

1. 社会的な課題の抽出： 環境課題・社会課題の中から、当社の企業活動への影響度が大きいものを抽出。
2. マテリアリティ案の作成： 抽出した課題の中から、経営理念の関連性を考慮し社内でのプロジェクトでマテリアリティ案を作成（ステークホルダーが求める企業活動についても調査）。

3 . マテリアリティの特定： 常勤役員会で議論のうえ、マテリアリティを決議。

< 理念体系図 >



リスク管理

サステナビリティ委員会が監督する各推進活動においては、リスクマネジメント委員会と連携しています。リスクマネジメント委員会が各部門でリスクを抽出し、その発生頻度、影響度を評価したリスクカタログを作成し、サステナビリティ委員会と共有しています。

指標と目標

2026年からスタートした中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>において、前中期経営計画の戦略テーマを引き継ぎ、経営目標にサステナビリティ目標を組み込んで取組を推進します。

| | | | | |
|-----------|--------------------|--------------------------------|----|---------|
| 営業利益 60億円 | 成長戦略 | 指標 | 範囲 | 2028年目標 |
| | Growth#1 事業拡大戦略 | 売上高 | 連結 | 632億円 |
| | Growth #2 環境戦略 | CO ₂ 排出量削減率(2019年比) | 連結 | 28% |
| | | 廃棄量削減率(2019年比) | 連結 | 41% |
| | Growth #3 人財戦略 | 労働生産性増加率(2025年比) | 連結 | 7.6% |
| | | エンゲージメント | 連結 | 3.8p以上 |
| | Growth #4 財務戦略 | ROIC | 連結 | 8%以上 |
| | | ROE | 連結 | 9%以上 |

(2) 気候変動

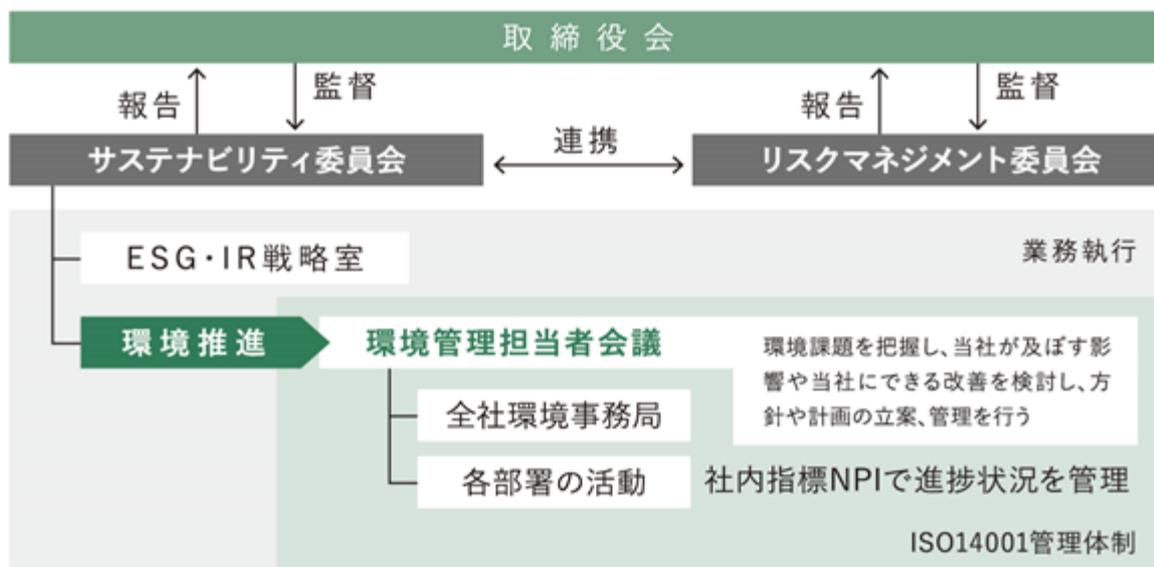
当社は、社是「我らの信条」およびそれに宿る精神を示した「行動規範」に基づき行動し、持続可能な社会の実現に向けて地域や地球環境の課題に対して積極的に取り組めます。

あらゆる業界のモノづくりに欠かせない「産業の塩」たる締結部品、締結技術を扱う企業として、環境に対する責任は大きいですが、それは同時に良い影響も大きく与えるチャンスがあると捉えています。当社の活動すべてが、社会やお客さまの環境課題と当社のモノづくりの環境課題の双方の解決につながる企業づくりに取り組んでいます。

ガバナンス

当社はサステナビリティ委員会の下部に環境管理担当者会議を置き、気候変動を含む環境全般に関する業務執行をしています。環境管理担当者会議は年2回開催し、方針・目標の立案や具体的施策の検討、ISO14001の管理体制に基づく内部監査の報告等を行っています。環境管理担当者会議での協議内容は最終的には常勤役員会で決定し、決定した内容はサステナビリティ委員会および取締役会で報告しています。

<環境マネジメント体制>



戦略

気候変動に関する戦略については、年1回各部署で低炭素経済への移行リスク、気候変動による物理的リスク及び気候変動緩和策・適応策による経営改革の機会を抽出し、環境管理担当者会議がそれらをステークホルダーにとっての重要度、会社にとっての影響度の両面で評価しています。その上で、中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>の「環境戦略」に気候変動に関する目標「CO₂削減」「廃棄量の削減」「ユーザーCO₂削減貢献」を設定し、施策を展開しています。

<気候変動関連のリスクと機会>

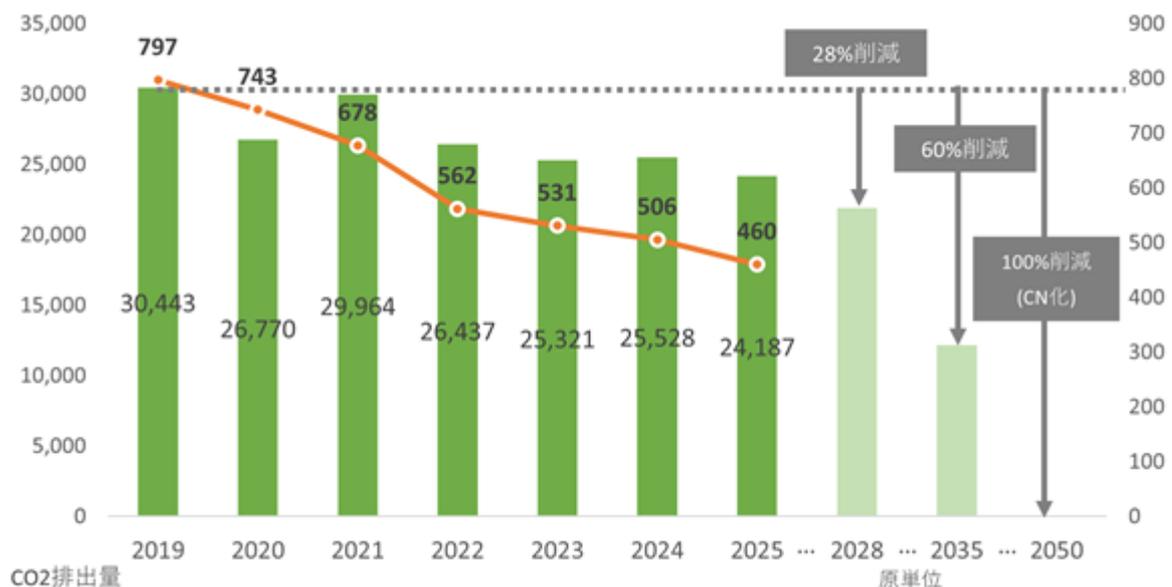
| 項目 | | 特定したリスク・機会の内容 | 特定したリスク及び機会に対する対応 | 影響度 | | |
|-------------------------|--------------|----------------------|--|---|--------------------------|---|
| 移行リスク | 政策・法規制 | 気候変動法規制（炭素税等）の対応 | コスト（炭素税）の増加 | 太陽光発電設備導入、再生可能エネルギーの調達 | 大 | |
| | | 省資源・サーキュラーエコノミー規制 | リサイクル素材使用による原材料費の増加 | リサイクル化、製造・流通プロセスの効率化 | 中 | |
| | | 環境関連法規制 | 違反行為による行政処分、信頼低下 | 分別廃棄の徹底、有償化の推進 | 中 | |
| | 市場 | 原材料・エネルギーコストの上昇 | 原材料コストの上昇による利益圧迫 | 環境関連法規制、社内規定の情報収集、顧客弁護士との情報交換 | 大 | |
| | | 社会 | 気候変動への対応要求 | 顧客のニーズ変化による失注、売上減少 対応不足によるブランド価値低下 気候変動対応コストの増加 | 市場調査、サプライチェーンの調査、製品仕様見直し | 大 |
| | | | | 社外（投資家等）への情報開示 | 大 | |
| 地域 | 地域の環境保護 | 信頼低下、事業停止 | 熱処理炉のLPGからカーボンニュートラルLNGへの転換、新技術の検討 | 中 | | |
| 物理的リスク | 自然災害【短期】 | 自然災害の激甚化（台風、集中豪雨、洪水） | 事業停止 | 全社的な環境管理・運用強化 | 大 | |
| | | | 工場排水能力・浸水対策強化 | 中 | | |
| | | | 事業継続計画（BCP）策定、電源確保・データ管理 | 中 | | |
| | 自然災害【長期】 | 雪不足・干ばつによる水不足・取水制限 | 事業停止 | 材料調達先・生産拠点の分散化 | 中 | |
| 健康被害 生産性低下による収益悪化 | | | 節水型めっき工場・浄水設備(クローズド方式)の確立 流量計水試験設備の節水強化 | 中 | | |
| 電力増量による電気料金等エネルギーコスト増加 | 従業員健康確保、安全管理 | 中 | | | | |
| 機会 | 資源の効率性 | 省資源・サーキュラーエコノミー規制 | 資源循環による材料費削減・CO ₂ (Scope3)削減 | ライフサイクルを考慮した製品設計・企画 | 大 | |
| | エネルギー源 | 低炭素エネルギーの利用 | CO ₂ 削減 企業価値向上 | ファスナー製造設備電力使用量・稼働率の見える化推進 | 中 | |
| | レジリエンス | 平均気温上昇、気象パターンの変化 | 健康被害の予防対策によるレジリエンス強化 | 健康経営の各種取組 | 中 | |
| | 市場 | 気候変動への対応要求 | マーケット要求への対応による 売上増加・ブランド価値向上 | 市場調査、サプライチェーンの調査、製品仕様見直し | 大 | |
| | | | | 環境対応製品の共同開発テーマや市場ニーズの情報収集 | 大 | |
| | 製品サービス | 脱炭素化貢献製品の需要 | 継続的な研究開発による収益力の向上 | CN市場（EV・FCV・水素・燃料電池等）へのアクセスによる売上拡大 | 大 | |
| 脱炭素化貢献製品の開発（お客様の環境課題解決） | 大 | | | | | |

リスク管理

当社はISO14001認証を取得しており、その環境マネジメント体制のもと、環境管理担当者会議を中心に気候変動関連を含む環境リスクを特定し、各部署が目標に沿った取組を進めています。各部署の進捗管理は社内指標NPIを活用することで進捗状況を可視化し、事業における環境への取組の推進と管理体制の強化を図っています。サステナビリティ委員会で検証した気候関連リスクはリスクマネジメント委員会と連携し評価、管理しています。

指標と目標

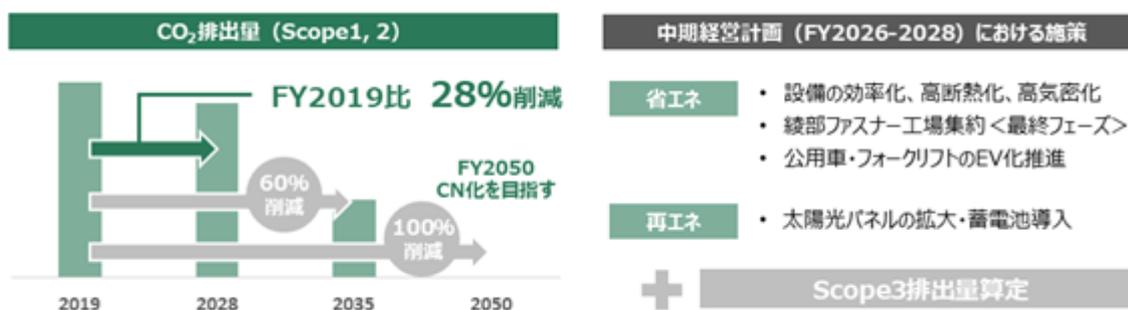
2050年のカーボンニュートラルを見据え、Scope1、2におけるCO₂の排出量を2035年には60%削減（2019年比）することを目指します。中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>では同排出量を2028年に28%削減（2019年比）することを目指し、施策を実行していきます。



(t) ※2019～2021年の実績には2022年以降にM&Aで加わった子会社も含まれています。 [CO₂排出量(kg)/売上高(百万円)]

主な実施予定施策

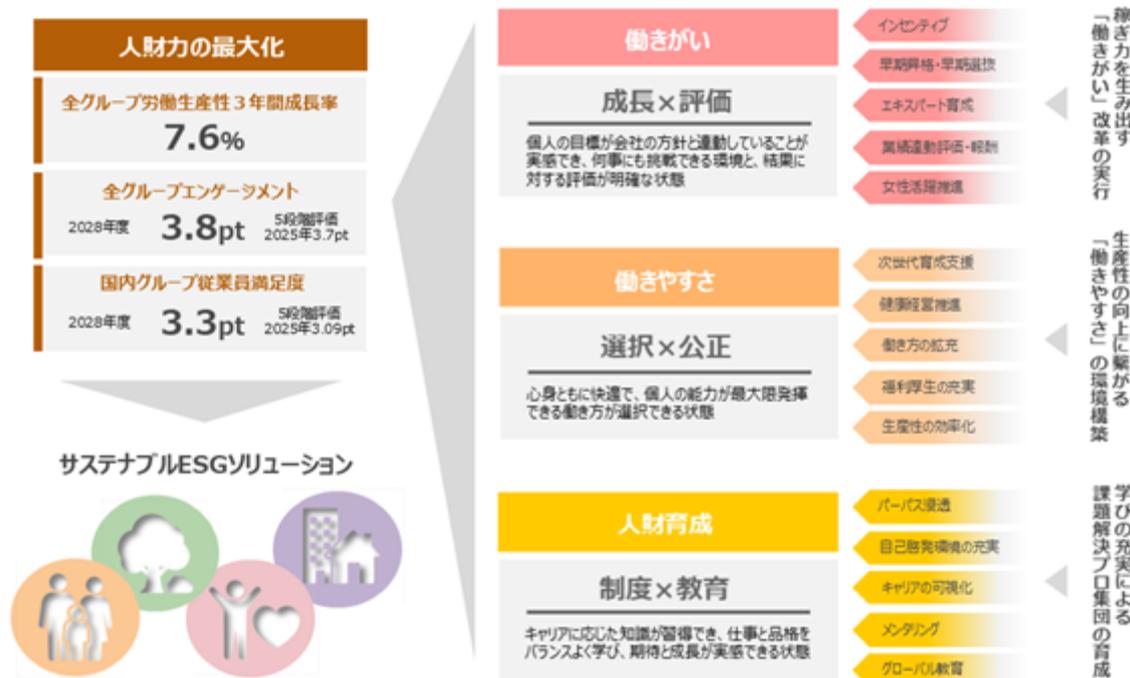
中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>においては「省エネ」（設備の効率化・高断熱化・高気密化、工場再編、EV化推進）、「再エネ」（太陽光発電設置、再生可能エネルギー由来の電力の購入）によって、CO₂削減を図ります。



(3)人的資本・多様性

日東精工は人を「財」と考え、誰もがいきいきと働ける環境をつくるのがマテリアリティ（重要課題）の一つであると考えています。将来に導く企業の知能と原動力の源は、他ならぬ「人」です。その力を最大限に引き出すために、「働きがい」、「働きやすさ」、「人材育成」の3つをバランスよく高め、従業員一人ひとりの力が組織全体の活力となって、持続可能な社会の実現に導く課題解決を実践していきます。

< 人財戦略の体系図 >



戦略

中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>の「人財戦略」に「労働生産性：従業員の付加価値創造・生産性向上・企業価値向上につながる能力」、「エンゲージメントスコア：従業員の自発性、仕事へのやりがい」を掲げ、それぞれ2028年までの目標数値を設定しています。活動の成果は労働生産性で確認し、3つの環境の充実度をエンゲージメントスコアで評価していきます。ベクトルとなる指標を明確にすることで、一つひとつ施策の方向性を揃えるとともに、評価を定量化しPDCAを実行しています。具体的な施策は、3つの側面（a.働きがい、b.働きやすさ、c.人財育成）から進めていきます。

a. 働きがい

「成長×評価」をテーマに、稼げ力を生み出す「働きがい」改革の実行を通じて、個人の目標が会社の方針と連動していることが実感でき、何事にも挑戦できる環境と、結果に対する評価が明確な状態を目指します。

b. 働きやすさ

「選択×公正」をテーマに、生産性の向上に繋がる「働きやすさ」の環境構築を通じて、心身ともに快適で、個人の能力が最大限発揮できる働き方が選択できる状態を目指します。

c. 人財育成

「制度×教育」をテーマに、キャリアの可視化と学びの充実による課題解決プロ集団の育成を通じて、キャリアに応じた知識が習得でき、仕事と品格をバランスよく学び、期待と成長が実感できる状態を目指します。

< 人財育成方針 >

(i) 基本方針

「我らの信条」と中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>を遂行、達成できる人財を計画的に育成します。一人ひとりの能力を最大化し、エンゲージメントを向上することで強い組織を作り出します。事業戦略や組織目標の達成に貢献する知識とスキルを身に付けることで個々人の成長を促進します。

(ii) 重点施策

| | 重点施策 | 具体的実施内容 |
|---|----------------|--|
| 1 | 自ら学び、教えあう風土の醸成 | 自発的な学びの機会の充実 eラーニング、Nライブラリ（社内制作教育動画）の拡充 グループ各社への教育環境の共有化 |

| | | |
|---|--------------------|---|
| 2 | 労働生産性の向上 | 技術・技能伝承の推進 NUP改善活動（利益貢献に資する改善活動）の実施 業務効率性・労働生産性向上プログラムの実施 |
| 3 | 次世代リーダー・グローバル人財の育成 | 経営者・管理者の計画的育成 女性リーダーの計画的育成 グローバル人財の計画的育成 |
| 4 | イノベーションリーダーの育成 | エキスパート養成プログラムの実施 他流試合、他社交流機会への参加 異業種交流会への参加 |
| 5 | キャリアオーナーシップの推進 | メンタリングの実施 キャリア研修プログラムの充実 キャリア面談の実施 |

<教育体系>



(iii) 指標と目標

中期経営計画「Mission G-final」<2026-2028年度>の「人財戦略」において「労働生産性」と「エンゲージメントスコア」を目標に掲げています。加えて、達成に向けて各社においてグループ目標の達成につなげるための個別の指標を設定しており、毎年目標に対する進捗度を評価することで施策の見直しを図っていきます。

<グループ全体の目標>

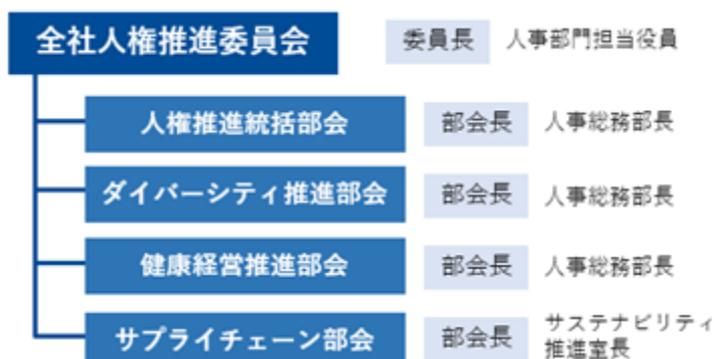
| 指標 | 対象範囲 | 2028年目標 |
|----------|--------|---------|
| 労働生産性成長率 | グループ全体 | 7.6% |
| エンゲージメント | グループ全体 | 3.8pt |
| 従業員満足度 | 国内グループ | 3.3pt |

(4)人権尊重

当社はグローバルに事業を展開しており、自社だけでなくサプライチェーンも含めた人権尊重の重要性を認識しています。当社はこれまで「行動規範」において人権尊重について謳い従業員教育を実施してきましたが、人権尊重の具体的な内容を明確にし、その範囲を外部ステークホルダーにも広げるため、2024年1月1日に「日東精工グループ人権方針」を制定しました。

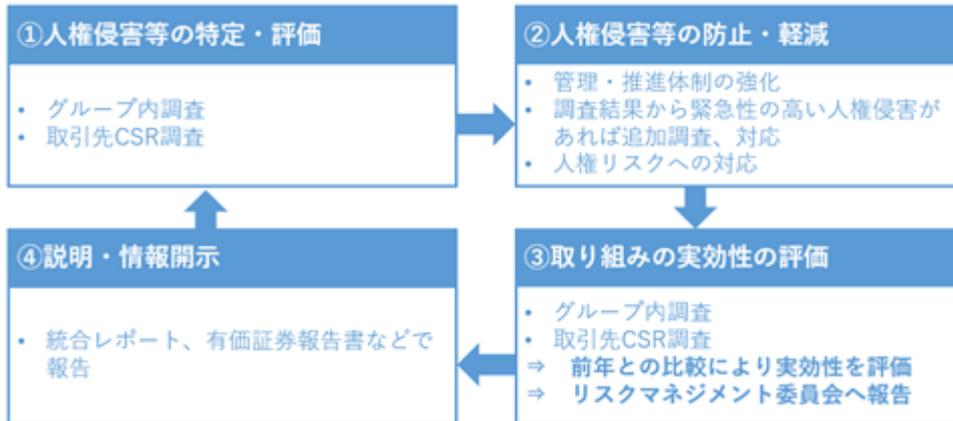
また、取引先に対しては、人権を含めた当社のサステナビリティ経営の考え方を理解していただくため、同日付で「お取引先さま向け 日東精工グループサステナブル調達ガイドライン」も制定し、取引先に対し順次周知を進めています。2025年1月には主要取引先に対しCSR調査を実施し、調査の結果課題のある項目については取引先との対話を通じて改善を促すことで、サプライチェーン全体で人権を含むESG課題への対応を進めていきます。救済措置については、グループ内でハラスメントをはじめとする人権侵害の相談窓口の認知度を高めるための取組を推進しており、外部に向けては自社ウェブサイトにお取引先向けの相談窓口を設けることで、実際に人権侵害が起こった場合に対応できる体制を整えています。

<人権推進体制>



| 部会 | 役割と取り組み |
|-------------|---|
| 人権推進統括部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権推進の全体統括 ・人権方針の策定・見直し、人権デューデリジェンスの実施、救済窓口の整備 ・人権教育の推進 |
| ダイバーシティ推進部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティに関する研究分析、推進計画策定および取組の実行 |
| 健康経営推進部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営推進に関する研究分析、推進計画策定および取組の実行 |
| サプライチェーン部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの人権尊重への理解促進に関する計画策定および取組の実行 |

<人権デューデリジェンスの取り組みプロセス>



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの製品に対する需要は、事業を展開している国或いは地域の経済状況と併せて、顧客である自動車関連業界、家電業界、精密機器業界、住宅関連業界等の業況・生産動向の影響を受けています。各販売地域での景気後退或いは主要顧客の需要減少や海外シフトの進行、国際的な貿易紛争や保護主義による関税の引き上げが、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業環境の変化に左右されない収益基盤の構築を目指しております。

(2) 販売価格の下落

当社グループは、国内外の市場において厳しい競争に晒され、常に販売価格の下落圧力を受けています。競争激化による販売価格の更なる下落は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、価格低下に対して、高付加価値製品の開発による差別化、コスト削減等により利益の確保に努めております。

(3) 部材調達価格の上昇

当社グループの生産活動には、原材料、部品等の部材の時宜を得た調達が必要不可欠であります。部材の供給不足、調達価格の高騰は、当社グループの生産高のみならず利益率や価格競争力を低下させ、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、部品の共通化や複数購買化を進め、コストダウンに努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。

(4) 製品の品質と責任

当社グループは、品質第一をモノづくりの基本とし、厳格な品質管理体制を構築しています。しかしながら、万一、当社グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当社グループが責任を負う可能性があるとともに、当社グループの信頼性や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO9001やIATF16949といった外部認証を取得し、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品・サービスを安定的に供給することができる体制の確立に取り組むとともに、調達先の品質管理についても徹底しております。

(5) 海外事業活動と為替変動

当社グループの海外事業は、アジアを中心に展開しており、事業展開をしている各国の文化、宗教、商慣習、社会資本の整備状況等の影響を受けるとともに、経済情勢、政治情勢および治安状態の悪化が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、定期的に子会社との間で情報交換を行い、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

また、為替変動が、当社グループの外貨建取引から発生する資産および負債、売上高等の円貨換算額が当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ドル、タイバツ等の主要通貨の変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等を行っております。

(6) 知的財産権

当社は、多数の知的財産権を保有しており、グループ各社において有効活用しておりますが、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性があり、知的財産権が侵害されるリスクがあります。また、知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となった場合、結果として損害賠償金等の支払が発生する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、知的財産部門が、特許や登録商標等の出願や維持業務を行うとともに、係争への対応に備えることで損失の最小化に努めております。

(7) 法的規制等

当社グループは、事業を展開している国或いは地域において、事業・投資の許可、貿易・関税、知的財産権等に関する様々な規制の適用を受けています。また、当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の環境汚染の防止、地球温暖化物質、有害物質の使用削減および廃棄物処理等に係る環境関連法令、労働安全衛生関連法令に従っております。

当社グループが、これらの規制を遵守できなかった場合、事業活動が制限されるとともに、これらに係る費用や補償が当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、効率的で健全な経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。また、企業倫理に反する行為やグループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防し早期発見・是正するために、内部通報窓口を設けております。

さらに環境保全への取り組みを企業経営の最優先事項の一つとして位置づけ、主要な工場においては、環境管理や監視体制の強化、産業廃棄物管理の徹底のため、ISO14001の認証を取得して問題発生への抑制に努めております。

(8) 有利子負債

当社グループは、金融機関からの借入により運転資金を調達しております。急激かつ大幅な金利上昇等の金融環境の悪化が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の余剰資金を最優先に活用することで、有利子負債の圧縮に努め財務体質の強化を図っております。

(9) 投資有価証券の減損処理

当社グループは、投資有価証券を保有していますが、そのうち市場価格のない株式等以外については、時価が著しく下落し、かつ回復する見込みがないと判定した場合に、市場価格のない株式等については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落し、かつ回復する見込みがないと判定した場合には、減損処理を行うこととなり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、保有株式の有効性評価を定期的に行い、取締役会にて必要可否を判断し、不要と判断された株式の速やかな処分を行うこととしております。

(10) 固定資産の減損会計適用

当社グループは、固定資産を保有していますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産または資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A

当社グループは、事業の拡大を図るために、M & Aを重要な経営戦略の一つとして積極的に活用しております。M & Aにあたっては、対象企業の財務・税務・法務等について事前にデューデリジェンスを実施し、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や、当初の事業計画との乖離等により、想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合は、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、買収先企業については、取締役会および経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、リスクの低減に努めております。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合、または年金資産の運用利回りが低下した場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。一層の割引率の低下や運用利回りの悪化などが起こった場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、戦争、テロ等

当社グループは日本、アジア、北米および欧州に製造、販売等の拠点を設け事業を展開しています。

これらの国或いは地域において、地震、火災、台風、洪水、戦争、テロ行為、感染症等が発生した場合、当社グループの製造ライン・情報システムの機能マヒやサプライチェーンの混乱に伴い、生産・出荷が停止し、業績および財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災体制の構築と事業継続能力の強化をはかるため、社内防災組織を編成し、訓練等を実施しており、耐震対策等の取り組みも行っております。また、重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）の整備などによる対策を講じております。

(14) 気候変動

当社グループは、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（政策・法規制リスク、市場リスク、社会リスク）と物理的リスク（短期的リスク、長期的リスク）は当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

移行リスクのうち、政策・法規制リスクとしては、炭素税の賦課やサーキュラーエコノミーに伴う法規制などが挙げられます。また、市場リスクとしては、原材料コストの上昇およびエネルギー調整コストの増加、社会リスクとしては、マーケットの気候変動への対応要求事項の増加が想定されます。

物理的リスクのうち、短期的リスクとしては、自然災害の激甚化により、生産現場や生産設備、物流インフラが甚大な被害を受けた場合、生産や出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、長期的リスクとしては、夏季の気温上昇に伴う電力コストの増加、平均気温上昇、気象パターンの変化による労働環境の悪化などが挙げられます。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報および機密情報、また、当社グループの個人情報や機密情報を有しています。これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策および監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベルを向上するための取り組みを進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、入社時および定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する研修を行う等、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策を背景に、対米輸出が一部業種において影響を受けました。一方で、同政策を起点とした供給網の再編が進み、ASEAN諸国を経由する取引の増加など、需給構成に変化が見られました。わが国経済においても、関税や貿易摩擦への懸念に加え、中国・欧州経済に起因する海外需要の減速、ならびに地政学リスクを背景とした供給制約等による資源価格の高止まりの影響を受け、製造業を中心に回復力は弱く、景気は緩やかな持ち直しにとどまりました。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画「Mission G-second（2023年～2025年）」に基づく事業拡大戦略を推進しました。ファスナー事業では、インドのVULCANグループの子会社化を実施するとともに、精密ねじの量産対応に取り組みました。産機事業では、インド市場への展開を強化するとともに、海外市場の取り込みを強化しました。制御事業では、さまざまな市場の需要に対応したほか、有機溶剤リサイクル装置の開発にも着手するなど、日東精工グループの総合力を結集して、幅広い業界での多様なニーズに貢献すべく取り組みを推進しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億6千8百万円増加し、576億7千3百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円減少し、166億7千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億1千万円増加し、410億2百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の売上高は502億3千8百万円（前期比6.7%増）、営業利益は34億3千1百万円（前期比3.2%増）、経常利益は34億9百万円（前期比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5千2百万円（前期比2.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<ファスナー事業>

当事業につきましては、主要取引先である自動車関連業界では引き続きCASE関連におけるADAS（先進運転支援システム）向けを中心とした製品の需要が増加しました。また、生成AIの利用拡大に伴うデータセンター向け需要や、ゲーム機向けの精密ねじ需要も継続し、売上・利益の伸長に大きく貢献しました。さらに、車載バッテリー向け異種金属接合の「アクローズ」や軽量・薄板化に貢献する「ジョイスタッド」の展開を推進したほか、軽量化による部材変更において「ギザタイト」の需要が拡大しました。

このような状況のもと、高付加価値製品の拡販や高難易度品へのチャレンジを推進しているほか、工場の集約化による運搬コストや電力量の削減を図り利益率の改善に取り組みました。

この結果、売上高は371億3百万円（前期比10.2%増）、営業利益は22億7千1百万円（前期比38.8%増）となりました。

<産機事業>

当事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界では、設備投資の延期や様子見が続く中、CASE関連製品の生産ライン向け自動ねじ締め機を中心に一定の受注を確保したほか、エネルギー関連の売上が増加となりました。また、インドでの自動化需要が急速に拡大したほか、海外の一部地域で需要拡大がみられ、売上減少を抑制する要因となりました。一方で、米国関税政策の影響については、後半に回復の動きが見られたものの、年間を通じて市況低迷の影響を受け、売上・利益ともに前年同期を下回りました。

このような状況のもと、EU市場での拡販を推進すべく、現地パートナー企業と連携してCE規格対応製品の拡充を進めるとともに、グループ連携による海外仕様製品の拡充にも取り組み、海外市場の取り込みへ向けた活動を強化しました。

この結果、売上高は62億7千4百万円（前期比5.5%減）、営業利益は7億6千万円（前期比33.4%減）となりました。

<制御事業>

当事業につきましては、流量計は、船舶向けおよび生成AI需要の拡大に伴うデータセンター向け受注が引き続き堅調に推移したほか、食品衛生法改正による更新需要も取り込み、売上の維持に貢献しました。地盤調査機「ジオカ

ルテ」は、更新需要が徐々に加速し売上が伸長しました。分析装置については、PFAS（有機フッ素化合物）のスクリーニング分析用自動試料燃焼装置の高い需要が欧州を中心に継続しています。

このような状況のもと、環境関連分野では、有機溶剤リサイクル装置の開発を推進したほか、産学連携によるPFAS分解技術の実用化に向けた装置の共同研究を開始するなど、新製品の開発に向けた取り組みを新たに進めました。

この結果、売上高は67億1千4百万円（前期比0.4%減）、営業利益は5億3百万円（前期比24.7%減）となりました。

<メディカル事業>

当事業につきましては、ターゲット市場である医療業界では、医師不足の解消に向けて、医療機関の運営効率化やAI診断、手術用ロボットの活用など、多様な医療ニーズが高まっています。

このような状況のもと、患者や医療従事者の負担軽減につながる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料」については、製品化に向けた準備を進めました。今期はISO13485の認証を取得し、医療機器の製造販売に関わる体制を強化しました。さらに、新たな医療用機器製造の受注を獲得し、売上の伸長に寄与しました。加えて、前期と同様に製品ポートフォリオの再編に伴い、売上は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は1億4千5百万円（前期比638.4%増）、営業損失は1億3百万円（前期は営業損失1億2千万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1億7千4百万円減少し、94億3千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、29億3千万円の収入（前期は37億7千万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益35億7千4百万円に加え、減価償却費14億6千万円や売上債権の減少12億2千8百万円などによる資金の増加があった一方、仕入債務の減少20億6百万円や法人税等の支払10億9千9百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、27億3千2百万円の支出(前期は8億9千9百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入3億8千9百万円や定期預金の払戻による収入2億8千4百万円などによる資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出17億4千4百万円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得15億6千5百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、4億2千3百万円の支出（前期は14億2千6百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の借入9億3千8百万円などによる資金の増加があった一方、配当金の支払7億3千7百万円や借入金の返済5億5千1百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(注) 「(a) 生産実績」及び「(b) 受注実績」における金額は販売価格によっております。

(a) 生産実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|----------|---|---------|
| | 金額(千円) | 前期比(%) |
| ファスナー | 29,730,995 | 113.3 |
| 産機 | 5,480,751 | 98.8 |
| 制御 | 7,796,538 | 98.9 |
| メディカル | 127,243 | 1,138.8 |
| 合計 | 43,135,529 | 108.7 |

(b) 受注実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | | | |
|----------|---|--------|-----------|--------|
| | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
| ファスナー | 37,393,670 | 110.9 | 4,251,745 | 107.3 |
| 産機 | 5,082,442 | 70.8 | 1,242,293 | 51.0 |
| 制御 | 6,630,446 | 109.5 | 1,133,676 | 93.1 |
| メディカル | 152,004 | 491.0 | 17,282 | 154.3 |
| 合計 | 49,258,563 | 104.8 | 6,644,997 | 87.2 |

(c) 販売実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|----------|---|--------|
| | 金額(千円) | 前期比(%) |
| ファスナー | 37,103,355 | 110.2 |
| 産機 | 6,274,432 | 94.5 |
| 制御 | 6,714,476 | 99.6 |
| メディカル | 145,922 | 738.4 |
| 合計 | 50,238,187 | 106.7 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、退職給付に係る資産が9億9千2百万円、土地が7億8千9百万円、原材料及び貯蔵品が7億6千4百万円増加した一方で、電子記録債権が7億7千7百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ20億6千8百万円増加し、576億7千3百万円(前期比3.7%増)となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、長期借入金が7億2千7百万円増加した一方で、電子記録債務が12億8千8百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円減少し、166億7千万円(前期比2.0%減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加14億1千5百万円や退職給付に係る調整累計額が6億1千万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ24億1千万円増加し、410億2百万円(前期比6.2%増)となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、ファスナー事業のゲーム機向け用精密ねじや国内自動車向けCASE関連製品が好調に推移するとともに、M & Aによる連結子会社の増加などもあり、502億3千8百万円(前期比6.7%増)と過去最高額を計上しました。

(営業利益)

M & A関連費用の計上で販売費および一般管理費が増加した一方、調達先の見直しや金型改善などによる製造コストの低減により、34億3千1百万円(前期比3.2%増)となりました。

(経常利益)

金利上昇に伴う支払利息の増加や為替差損6千7百万円の計上などにより、34億9百万円(前期比4.6%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産売却益1億6千4百万円や投資有価証券売却益1億9千6百万円を計上した一方、固定資産売却損9千6百万円や投資有価証券評価損6千6百万円計上したことなどにより、21億5千2百万円(前期比2.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料および部品の購入費や製造経費のほか、販売費および一般管理費等であります。また、投資を目的とした資金需要は、主にM & Aおよび建物や機械装置等の生産設備の投資であります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金および投資資金については、内部資金または借入により資金調達することにしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備など長期資金につきましては、長期借入金で調達しております。前連結会計年度より、グループ会社との間でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、グループ各社における余剰資金の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において、取引銀行1行と10億円の貸出コミットメントライン契約(借入実行残高10億円、借入未実行残高0円)を、また、取引銀行13行との間で合計45億9百万円の当座貸越契約(借入実行残高4億7千2百万円、借入未実行残高40億3千6百万円)を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2025年2月7日に公表いたしました当連結会計年度の当初業績予想に対しては、売上高は0.3%増、営業利益は4.7%減、営業利益率は6.8%(業績予想は7.2%)となりました。

新中期経営計画「Mission G-final」の初年度となる2026年は、グループ横断のイノベーションを基盤とし、市場変化にも柔軟に対応する組織運営、ESG推進を進め、安定と成長を両立する新たなグループ像をつくってまいります。初年度を「改革の年」と位置づけ、収益力強化と資本効率の改善を確実に進め、4つの成長戦略とともに2028年度の営業利益60億円の目標達成を目指します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、次のとおり契約を締結しております。

| | |
|-------|----------------------------|
| 契約会社名 | CONTI FASTENERS A.G. |
| 契約内容 | タップタイトねじ等の製造、販売の実施権 |
| 契約期間 | 2009年9月1日から1年間、以後1年ごとの自動更新 |
| 技術導入料 | 上記製品販売高の一定率 |

6【研究開発活動】

当社グループは、工業用ファスナーおよび工具類、産業用機械および精密組付機器、計測制御機器および地盤調査機器、医療機器分野等の事業活動を展開しております。これらを支援する研究開発活動は、主として当社の研究開発部と事業部門（ファスナー事業部門、産機事業部門、制御システム事業部門、メディカル事業部門）が互いに連携協力し、研究開発テーマの技術内容、開発期間等の視点から、研究開発活動の分業を行い、それぞれの部門の固有技術を生かした技術および製品の研究開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は、845百万円であります。

セグメントの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

ゆるみ止め効果はそのまま、疲労強度を有した新型樹脂用緩み止めねじや噛み込み不具合を解消する締結システム、環境負荷の低減に貢献する熱処理の工程を廃止したねじの開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、81百万円であります。

(2) 産機事業

ねじ締め時の推力を最小限に抑えることで、ワークへの負荷軽減と焼き付きなどのねじ締め不良の低減に貢献するとともに、推力制御の高度化によりサイクルタイムの短縮を実現した単軸自動ねじ締め機「FEEDMAT FM513シリーズ」の超低推力モデルを市場投入するとともに、新型ねじ締めドライバや超低推力を有したねじ締めロボットの開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、108百万円であります。

(3) 制御事業

食品衛生法に対応した流量計、セラミック分離膜を用いた有機溶剤リサイクル装置の開発や、ジオカルテ関連では、試験時間の短縮化や地盤状況が把握できるグラフ表示などソフト改良に取り組みました。また、分析機器関連では、液体、気体の燃焼分解からハロゲン、硫黄等の分析を全自動でおこなう自動試料燃焼装置の新モデル「AQF-5000V」、ならびに微量水分測定装置「CA/KF-51」を市場投入しました。また、PFASスクリーニング分析関連技術、リチウムイオンバッテリー用材料の抵抗率測定技術等の開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、460百万円であります。

(4) メディカル事業

生体内で溶解吸収される期間を制御できる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム」を用いた医療用インプラント製品の開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、78百万円であります。

(5) 全社（共通）

研究開発部では、シリカ系分離膜管製造装置や圧転造機用検査装置の開発、環境技術製品の研究および開発、ねじ締め評価技術の研究等に取り組みました。なお、研究開発費については、特定のセグメントに区分できない基礎的研究費が117百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主として生産設備の更新・拡充および生産工程の合理化・省力化のため、総額1,748百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その内訳は、ファスナー事業1,299百万円、産機事業48百万円、制御事業210百万円、全社共通189百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|--------------|-------|-------------|---------------|-----------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社工場 (京都府綾部市) | ファスナー 制御 | 生産設備 | 386,783 | 328,023 | 112,285 (49,058) | 900,839 | 1,727,930 | 87 |
| 八田工場 (京都府綾部市) | ファスナー | 生産設備 | 536,898 | 264,351 | 556,550 (78,417) | 24,610 | 1,382,411 | 149 |
| 城山工場 (京都府綾部市) | 産機 | 生産設備 | 188,854 | 8,216 | 788,460 (34,350) | 29,335 | 1,014,866 | 116 |
| 本社 (京都府綾部市) | 全社管理 | その他設備 | 399,924 | 256,405 | 159,281 (10,721) | 28,559 | 844,169 | 98 |
| 支店等 (大阪府東大阪市他) | 販売業務 | その他設備 | 43,327 | 4,140 | 1,247,990 (13,106) | 5,926 | 1,301,385 | 69 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|---------------------|--------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 日東公進(株) (京都府綾部市) | 産機 | 生産設備 | 118,298 | 93,049 | 441,769 (18,799) | 10,201 | 663,319 | 58 |
| 和光(株) (群馬県邑楽郡 大泉町) | ファスナー | その他設備 | 203,017 | 370 | 222,018 (5,330) | 16,808 | 442,214 | 49 |
| 東陽精工(株) (京都府綾部市) | ファスナー | 生産設備 | 20,807 | 98,042 | 31,797 (4,261) | 1,512 | 152,159 | 47 |
| (株)協栄製作所 (奈良県五條市) | ファスナー | 生産設備 | 313,315 | 88,193 | 781,175 (40,845) | 13,333 | 1,196,017 | 106 |
| (株)伸和精工 (長野県上伊那 郡箕輪町) | ファスナー | 生産設備 | 294,313 | 251,796 | 156,525 (9,005) | 16,633 | 719,268 | 84 |
| ケーエム精工(株) (大阪府東大阪市) | ファスナー | 生産設備 | 287,140 | 398,239 | 229,156 (11,661) | 6,824 | 921,360 | 121 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|--------------|-------|-------------|---------------|---------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 旭和螺絲工業股 份有限公司 (台湾高雄市) | ファスナー | 生産設備 | 67,279 | 227,580 | 189,998 (6,400) | 50,299 | 535,158 | 143 |
| PT.NITTO ALAM INDONESIA (インドネシア 共和国バンテ ン州) | ファスナー | 生産設備 | 276,012 | 566,301 | 361,856 (34,645) | 33,712 | 1,237,883 | 150 |
| NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD. (タイ国サムッ トプラカーン 県) | ファスナー | 生産設備 | 111,431 | 215,130 | 110,104 (15,200) | 28,015 | 464,682 | 144 |
| 日東精工科技 (浙江)有限公 司 (中国浙江省) | ファスナー | 生産設備 | 544,474 | 176,056 | 26,121 (43,584) | 57,352 | 804,005 | 121 |
| MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD (マレーシア セ ランゴール州) | ファスナー | 生産設備 | 126,425 | 84,007 | 51,052 (6,150) | 42,064 | 303,549 | 98 |
| VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED (インド共和国 ハリヤナ州) | ファスナー | 生産設備 | 16,969 | 96,454 | 417,119 (6,405) | 243,866 | 774,410 | 123 |
| VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED (インド共和国 ハリヤナ州) | ファスナー | 生産設備 | 88,301 | 198,694 | 498,079 (4,047) | 15,351 | 800,427 | 214 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 98,800,000 |
| 計 | 98,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年3月31日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 39,985,017 | 39,985,017 | 東京証券取引所 プライム市場 | ・株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 ・単元株式数 100株 |
| 計 | 39,985,017 | 39,985,017 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2010年10月25日 (注) | 400 | 39,985 | - | 3,522,580 | - | 880,645 |

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 19 | 22 | 134 | 87 | 30 | 9,246 | 9,538 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 112,764 | 6,396 | 82,506 | 41,376 | 181 | 155,907 | 399,130 | 72,017 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 28.25 | 1.60 | 20.67 | 10.37 | 0.05 | 39.06 | 100.0 | - |

- (注) 1 自己株式3,133,969株は、「個人その他」に31,339単元、「単元未満株式の状況」に69株含めて記載しております。なお、自己株式3,133,969株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年12月31日現在の実保有残高は3,132,969株であります。
- 2 「金融機関」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式5,500単元、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 | 3,250 | 8.82 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 2,723 | 7.39 |
| 株式会社京都銀行 | 京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地 | 1,805 | 4.90 |
| INTERACTIVE BROKER S LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号) | 1,174 | 3.18 |
| 日東精工従業員持株会 | 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地 | 850 | 2.30 |
| 株式会社東京証券 | 東京都墨田区横網二丁目5番14号 | 832 | 2.25 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 809 | 2.19 |
| 株式会社ユニタス | 東京都台東区一丁目1番12号 | 738 | 2.00 |
| オリップ株式会社 | 大阪市住吉区長居一丁目2番9号 | 710 | 1.92 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 619 | 1.68 |
| 計 | | 13,515 | 36.67 |

- 1 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、下記のとおり2024年12月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 787 | 1.97 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 680 | 1.70 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 486 | 1.22 |

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、下記のとおり2025年6月30日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------|-------------------|---------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 1,078 | 2.70 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 1,443 | 3.61 |
| 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 | 198 | 0.50 |

- 3 SMBC日興証券株式会社および三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、下記のとおり2025年12月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|--------------------------------------|---------------|----------------|
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 1,288 | 3.22 |
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階 | 1,308 | 3.27 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,132,900 | - | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 36,780,100 | 367,791 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 72,017 | - | - |
| 発行済株式総数 | 39,985,017 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 367,791 | - |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式550,000株(議決権数5,500個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数10個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株及び「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 日東精工株式会社 | 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地 | 3,132,900 | - | 3,132,900 | 7.83 |
| 計 | | 3,132,900 | - | 3,132,900 | 7.83 |

- (注) 「自己名義所有株式数」には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式550,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によりメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを、2017年3月30日開催の第111期定時株主総会において決議いたしました。

当社は、本制度に新たに中期経営計画と連動した業績連動要素を追加することにより、取締役により一層の業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入することを2023年3月30日開催の第117期定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

本信託に取得させる予定の株式の総数または総額

日本カストディ銀行が2026年3月31日付で78,100株、59,980千円を取得しております。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、180,367千円、321,985株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、役員向け株式報酬制度と同様に、会社業績および株式価値との連動型報酬を加え、業績目標の達成と企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを2023年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、執行役員と一部の従業員に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役職および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

本信託に取得させる予定の株式の総数または総額

取得の予定は未定です。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、138,869千円、228,028株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 351 | 209,464 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,132,969 | - | 3,132,969 | - |

- (注) 1 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式550,013株を含めておりません。
- 2 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけるとともに、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本としております。

また、2025年までの中期経営計画期間中は、1株当たり18円を下限とした配当維持または増配を行う累進配当の導入を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり13円とし、中間配当金（1株につき10円00銭）を加えた年間配当金は、1株当たり23円00銭といたしました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化および将来の事業展開に効率よく充当する所存であります。その決定にあたっては、中長期的視点から総合的に判断してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（千円） | 1株当たりの配当額（円） |
|------------------------|------------|--------------|
| 2025年8月12日 取締役会決議 | 368,521 | 10.00 |
| 2026年3月26日 定時株主総会決議 | 479,076 | 13.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的で健全な企業経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。2022年4月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定し、内部統制システムの整備、拡充に取り組んでおります。また、財務情報等を適正に作成し、適時に開示する内部統制システムの構築・運用が重要であると認識しており、そのための社内体制の一層の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 大島靖、社外監査役 森田真一郎、仲雅彦の3名で構成され、原則として毎月1回その他必要に応じて、取締役会に先だち開催しております。

当社の取締役会は、代表取締役会長 材木正己が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 荒賀誠、取締役 松本真一、浅井基樹、石丸元国、小雲康弘、社外取締役 塩見満、平尾一之、勝見九重の取締役9名と常勤監査役 大島靖、社外監査役 森田真一郎、仲雅彦の監査役3名で構成されており、取締役会は原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に迅速に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 材木 正己 | 14回 | 14回 |
| 荒賀 誠 | 14回 | 14回 |
| 山添 重博 | 2回 | 2回 |
| 上嶋 伸宏 | 2回 | 2回 |
| 松本 真一 | 14回 | 14回 |
| 浅井 基樹 | 14回 | 14回 |
| 石丸 元国 | 12回 | 12回 |
| 小雲 康弘 | 12回 | 12回 |
| 塩見 満 | 14回 | 14回 |
| 平尾 一之 | 14回 | 14回 |
| 勝見 九重 | 14回 | 14回 |
| 北谷 明 | 14回 | 14回 |
| 森田真一郎 | 14回 | 13回 |
| 仲 雅彦 | 14回 | 13回 |

(注) 取締役山添重博および上嶋伸宏は、2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。監査役北谷明は、2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。また、取締役石丸元国および小雲康弘は、2025年3月27日就任以降の開催回数および出席回数を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、定時株主総会の招集および株主総会付議事項、決算の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の役員報酬の承認、新中期経営計画、次年度経営方針、事業予算および設備投資計画、政策保有株式に関する保有方針、重要な投融資、その他経営にかかわる重要事項です。

常務会は、常務執行役員以上の役付執行役員及び監査役をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営基本事項及び重要事項の審議ならびに常勤役員会付議事項の事前審査を行っております。

常勤役員会は、常勤取締役、執行役員および監査役で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。原則として毎月2回開催し、代表取締役社長の意思決定の協議機関として経営基本事項を協議し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は取締役・執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2020年11月より指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。なお、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

< 委員長 >

社外取締役 塩見満

< 委員 >

代表取締役会長 材木正己、代表取締役社長 荒賀誠、社外取締役 平尾一之、社外取締役 勝見九重

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 塩見 満 | 3回 | 3回 |
| 材木 正己 | 3回 | 3回 |
| 荒賀 誠 | 3回 | 3回 |
| 平尾 一之 | 3回 | 3回 |
| 勝見 九重 | 3回 | 3回 |

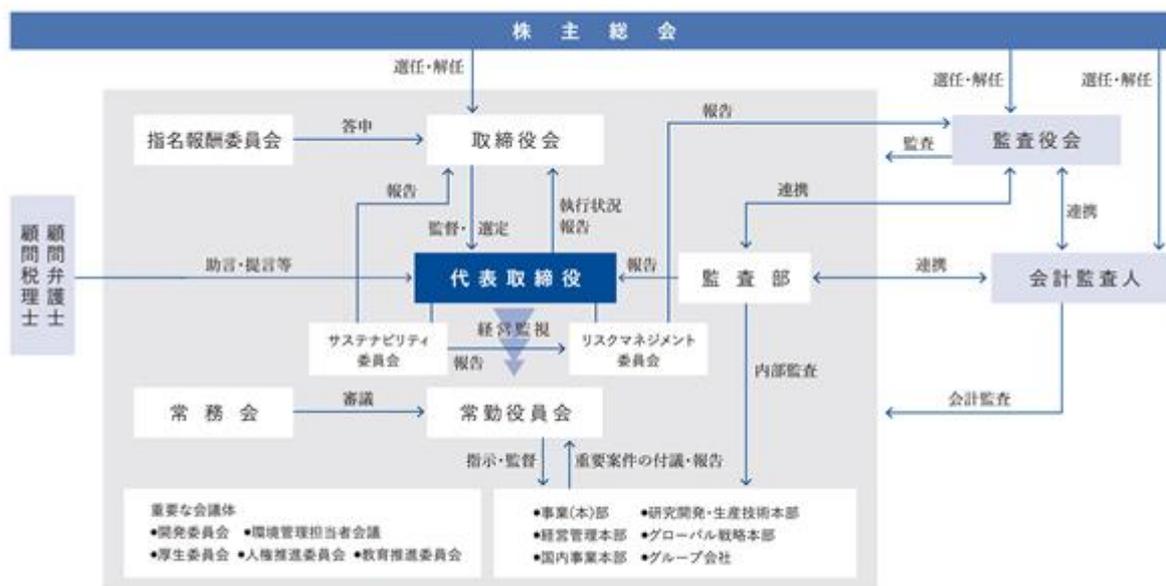
指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役および執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役および取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項、取締役の報酬限度額に関する事項、その他経営上の重要事項について審議を行っております。

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルなど、気候変動や社会課題に対するさらなる取り組み強化のための経営を推進するために、2021年10月からサステナビリティ委員会を設置しております。

また、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性向上を図るとともにコーポレート・ガバナンスのレベルアップを図ることを目的に2019年3月より執行役員制度を導入しております。

さらに、2023年3月から、最高経営責任者（CEO）および最高執行責任者（COO）を設置し、業務執行を統括する最高責任者と執行役員の業務執行を監督する最高責任者を明確にすることで、グループガバナンスならびにコンプライアンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の経営監視機能は、独立機関である監査役会が主に担っており、取締役会付議議案の事前監査を実施するなど監査役による監視機能を充実させております。またアドバイザー機能につきましては、法務・会計・税務における複数の専門家との顧問契約を積極的に活用することで、その補完に努めております。当社は迅速で効率的な意思決定を重視し、事業内容を熟知した取締役による経営統治体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

(イ) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役、執行役員および使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役、執行役員および使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての内部通報制度の改正、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。
2. 内部監査部門として執行部門から独立した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款および社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、代表取締役社長に報告する。
3. 関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
4. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
5. 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令および文書帳票保管および処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。
2. 取締役および監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. リスクマネジメント規定に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、リスク発生の防止および損失の最小化のため、リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。
2. 当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき代表取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。
3. 情報漏洩等による企業の信頼の喪失および経済的損失を防止するため、企業機密管理規定および運用細則に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、および各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
2. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることで、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性の向上、コーポレート・ガバナンスのレベルアップを図る。
3. 取締役会における取締役等の指名および報酬等の意思決定のプロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項および報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
4. 日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理および指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。
2. すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。
3. 子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。
4. 子会社等との会議を定期的実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
5. 関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。
2. 監査役がその職務を補助すべき使用人が監査役がその職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(チ) 取締役、執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。
2. 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社および子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
3. 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(リ) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

1. 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
2. 監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査部門および社外取締役と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止および損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクマネジメントに関する方針の策定、教育等を実施しました。また、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

二．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な配当政策の遂行を目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|------|--------------|--|----|---------------|
| 代表取締役会長 CEO (最高経営責任者) | 材木正己 | 1950年10月22日生 | 1971年3月 当社入社 1998年12月 ファスナー事業部技術部長 2002年4月 ファスナー事業部第二製造部長 2004年4月 ファスナー事業部副事業部長 (製造担当) 2005年3月 取締役 2005年3月 ファスナー事業部副事業部長 兼第一製造部長 2006年2月 和光株式会社代表取締役社長 2009年3月 ファスナー事業部事業部長 2010年3月 常務取締役 2011年3月 代表取締役常務 2011年3月 ファスナー事業部門担当 2013年3月 代表取締役社長 2022年3月 社長執行役員 2023年3月 代表取締役会長 (現任) 2023年3月 CEO (最高経営責任者) (現任) | 注3 | 99 |
| 代表取締役社長 COO (最高執行責任者) | 荒賀誠 | 1968年10月11日生 | 1991年4月 当社入社 2014年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2015年10月 企画室長兼監査部長 2016年10月 経営企画室長兼監査部長 2018年3月 取締役 2018年3月 経営企画室長兼人事総務部長 兼監査部長 2018年10月 経営管理部門 (経営企画室・人事総務部) 担当兼人事総務部長 2019年3月 執行役員 経営管理部門 (経営企画室・人事総務部・ダイバーシティ推進室) 担当 2020年3月 常務取締役 2020年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経営企画室・グローバル戦略部・人事総務部・ダイバーシティ推進室) 担当 2021年3月 代表取締役常務 2021年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経営企画室・グローバル戦略部・人事総務部・グループ経営推進部) 担当 2022年3月 代表取締役 2022年3月 専務執行役員 経営管理部門 (経営企画室・人事総務部・グループ経営推進部) 担当 兼サステナビリティ推進室長 兼日東公進株式会社代表取締役社長 2023年3月 代表取締役社長 (現任) 2023年3月 COO (最高執行責任者) 兼経営戦略本部本部長 2025年3月 COO (最高執行責任者) (現任) | 注3 | 39 |
| 取締役 常務執行役員 経営管理本部本部長 国内事業本部本部長 | 松本真一 | 1964年10月16日生 | 1987年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2018年3月 取締役 (現任) 2018年10月 財務部門担当 2019年3月 執行役員 財務部門担当 兼財務部長 2020年3月 執行役員 財務部門担当 兼監査部門担当 2021年3月 執行役員 財務部門担当兼 監査部門担当兼監査部長 2022年3月 執行役員 財務部門担当兼 支店管理部門担当 2023年3月 執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長 2025年3月 常務執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長 兼西日本支店長 2026年3月 常務執行役員 経営管理本部本部長 国内事業本部本部長 (現任) | 注3 | 19 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------------|------|------------------|---|----|---------------|
| 取締役 常務執行役員 ファスナー事業本部本部長 | 浅井基樹 | 1967年1月14日 生 | 1985年4月 当社入社 2013年10月 大阪支店支店長 2015年4月 名古屋支店支店長兼ファスナー事業部販売部長 2018年4月 ファスナー事業部副事業部長 2019年3月 執行役員 ファスナー事業部副事業部長 2020年3月 執行役員 ファスナー事業部事業部長 2022年3月 取締役(現任) 2023年3月 執行役員 ファスナー事業本部本部長 2025年3月 常務執行役員 ファスナー事業本部本部長(現任) | 注3 | 14 |
| 取締役 執行役員 制御システム事業本部本部長 | 石丸元国 | 1961年12月24日 生 | 1985年4月 三菱化成株式会社入社 2013年4月 三菱化学株式会社イオン交換樹脂事業部事業部長 2016年1月 株式会社三菱化学アナリテック取締役 2017年4月 株式会社三菱ケミカルアナリテック取締役兼国内営業部長兼事務部長 2018年10月 株式会社三菱ケミカルアナリテック代表取締役社長 2020年4月 日東精工アナリテック株式会社代表取締役社長 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 執行役員 制御システム事業本部本部長 2026年3月 執行役員 制御システム事業本部本部長兼日東公進株式会社代表取締役社長(現任) | 注3 | 3 |
| 取締役 執行役員 産機事業本部本部長 | 小雲康弘 | 1967年2月23日 生 | 1989年4月 当社入社 2017年4月 産機事業部海外販売部長 2019年3月 執行役員 海外推進部長兼産機事業部海外販売部長 2023年3月 執行役員 海外事業本部本部長兼グローバル戦略部長兼産機事業本部海外販売部長兼日東公進株式会社代表取締役社長 2025年3月 取締役(現任) 2025年3月 執行役員 産機事業本部本部長 海外事業本部本部長 兼グローバル戦略部長兼日東公進株式会社代表取締役社長 2026年3月 執行役員 産機事業本部本部長(現任) | 注3 | 5 |
| 取締役 | 塩見満 | 1962年7月29日 生 | 1989年4月 当社入社 2002年7月 当社退社 2006年10月 弁護士登録(京都弁護士会)(現任) 塩見法律事務所代表(京都市) 2007年4月 塩見法律事務所移転(福知山市)(現任) 2008年3月 税理士登録(近畿税理士会) 2016年3月 当社取締役(現任) 2019年5月 株式会社さとう 監査役 2019年10月 社会福祉法人空心福祉会 理事(現任) 2021年5月 舞鶴倉庫株式会社 監査役(現任) | 注3 | 23 |
| 取締役 | 平尾一之 | 1951年5月29日 生 | 1979年6月 京都大学工学部助手 1987年8月 京都大学工学部工業化学教室助教授 1998年8月 京都大学工学研究科材料化学専攻教授 2002年4月 京都大学付属福井謙一記念研究センター副センター長 2006年12月 京都市イノベーションセンター長 2013年1月 京都大学ナノテクノロジーハブ拠点長 2014年7月 京都グリーンケミカル・ネットワーク会長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年4月 京都大学名誉教授(現任) 京都大学特任教授 2017年4月 京都市成長産業創造センターセンター長(現任) 2017年6月 日本セラミックス協会会長 2018年4月 京都市桂イノベーションセンターセンター長(現任) | 注3 | 8 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|--------|-------------|--|----|---------------|
| 取締役 | 勝見 九重 | 1964年9月10日生 | 2000年1月 社会保険労務士登録 (大阪府社会保険労務士会) 2000年1月 勝見社会保険労務士事務所代表(現任) 2005年9月 スリー・バイ・スリー設立 2007年4月 産業カウンセラー(財団法人産業カウンセラー協会認定)(現任) 2007年4月 特定社会保険労務士登録(京都府社会保険労務士会)(現任) 2008年4月 キャリアコンサルタント(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年7月 株式会社スリー・バイ・スリー代表取締役(現任) | 注3 | 2 |
| 監査役(常勤) | 大島 靖 | 1963年4月4日生 | 1987年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2009年10月 株式会社三井住友銀行支店長 2017年4月 東洋テック株式会社経理部長 2020年4月 当社入社 2021年3月 グループ経営推進部長 2024年3月 株式会社伸和精工常務取締役 2026年3月 監査役(現任) | 注4 | 3 |
| 監査役 | 森田 真一郎 | 1957年6月13日生 | 1988年9月 グンゼ株式会社入社 2004年8月 研究開発センターメディカル材料センター所長 2008年10月 研究開発センター主任研究員 2011年4月 研究開発部第五研究室室長 2013年4月 執行役員 メディカル事業部事業部長 2018年4月 執行役員 メディカル事業部事業部長兼QOL研究所所長 2021年6月 グンゼ株式会社非常勤監査役 2023年3月 当社監査役(現任) | 注5 | 0 |
| 監査役 | 仲 雅彦 | 1960年6月20日生 | 1985年4月 株式会社京都銀行入行 2012年6月 取締役 公務部長 2013年6月 取締役 審査部長 2014年4月 取締役 融資審査部長兼融資審査部融資戦略室長 2014年6月 取締役 融資審査部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 常任監査役 2023年6月 株式会社京都総研コンサルティング代表取締役社長 2024年3月 当社監査役(現任) 2025年6月 株式会社京都総研コンサルティング顧問(現任) 2025年6月 大鉄工業株式会社取締役(現任) | 注4 | 1 |
| 計 | | | | | 222 |

(注)1 取締役 塩見満、平尾一之および勝見九重は、「社外取締役」であります。

(注)2 監査役 森田真一郎および仲雅彦は、「社外監査役」であります。

(注)3 取締役の任期は、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)4 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|--------|--------------|----------|----------------------------------|---------------|
| 四方 浩 人 | 1968年 7月27日生 | 1995年 4月 | 中小企業診断士登録(一般社団法人京都府中小企業診断協会)(現任) | - |
| | | 2006年 6月 | 公認会計士登録(日本公認会計士協会京滋会)(現任) | |
| | | 2007年11月 | 税理士登録(近畿税理士会)(現任) | |
| | | 2011年 7月 | 株式会社MHCアドバイザーサービス設立代表取締役(現任) | |
| | | 2017年 7月 | MHC税理士法人設立代表社員(現任) | |
| | | 2019年 6月 | 日本公認会計士協会京滋会副会長 | |
| | | 2022年 6月 | 一般社団法人京都府中小企業診断協会副会長(現任) | |

(注)7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は5名で、執行役員 石原雅和、執行役員メディカル新規事業部事業部長兼研究開発・生産技術本部本部長 桐村和也、執行役員グローバル戦略本部本部長(アジア中東エリア担当) 上原規、執行役員グローバル戦略本部本部長(南北米、欧州エリア担当) 坂本禎人、執行役員制御システム事業本部本部長 塩見友康で構成されております。

社外役員の状況

当社は経営監視機能の客観性および中立性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては、独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役塩見満氏は、弁護士および税理士としての高度な専門的知見を有しており、当社の適切な情報開示と取締役会の透明性確保に加え、知財および財務戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏は1989年4月から2002年7月まで当社の従業員でありましたが、現在は当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役平尾一之氏は、上場会社の経営に関与された経験はありませんが、多くの団体の筆頭者や大学教授としての豊富な経験を有しており、その知見を活かして、当社のサステナビリティ経営に基づくイノベーションと取締役会の透明性確保に加え、市場のマテリアリティに貢献できるモノづくり・知財戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役勝見九重氏は、産業カウンセラーとしての豊富な経験と社会保険労務士としての専門的知見を活かして、取締役会の透明性確保に加え、当社の女性活躍促進を含む多様性の確保を前提とした人財戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外監査役森田真一郎氏は、当社とは重要な取引関係はありません。社外監査役仲雅彦氏は、当社とは特記すべき関係に無い株式会社京都総研コンサルティングの顧問であり、同様に、当社とは特記すべき関係に無い大鉄工業株式会社の取締役であります。同氏は当社の取引銀行であり、当社の株式の4.90%を所有する株式会社京都銀行の出身者ですが、当社は総資産に占める同行からの借入金の割合が5.1%程度であります。複数の金融機関と取引をしており、資金繰りも順調であるため、当社は業務執行の決定の際に影響を受けていないことから、同氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。また、社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。なお、社外監査役と当社との間には、上記以外の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会に出席し、より客観的な立場から、その経験と見識に裏付けられた発言を行う等、当社の取締役会としての業務執行監督機能の充実に努めております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から適宜情報の提供を受けるとともに、取締役会提出議案の事前監査を行い、取締役会ではその決議と意思決定の状況を監視し、必要に応じ意見を述べております。また代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役からは職務執行の報告を受けております。

また、毎期、会計監査人の監査計画の内容を聴取し、監査方針および重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

内部監査部門とは定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、法令に定める監査役または社外監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠の監査役を1名選任しております。

独立役員に指定しております社外監査役森田真一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、独立役員に指定しております社外監査役仲雅彦氏は当社とは特記すべき関係に無い株式会社京都総研コンサルティングの顧問であり、金融機関での豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として取締役会に先立ち開催するほか、その他必要に応じて開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 北谷 明 | 16 | 16 |
| 大島 靖 | 0 | 0 |
| 森田 真一郎 | 16 | 15 |
| 仲 雅彦 | 16 | 15 |

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。なお、監査役の北谷明氏は2026年3月26日開催の第120期定時株主総会の終結の時をもって辞任し、監査役の大島靖氏が選任され、就任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、常勤監査役等の選定、取締役会付議議案内容の確認等を含む意見交換等であります。

各監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。また会計監査人からは、適時に監査及びレビュー結果の報告および説明を受け、意見交換を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、その選定過程や監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて、説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会や社内の重要会議（常勤役員会、経営戦略会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会等）に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、本社および主要な事業所において業務、財産の状況を調査しております。子会社に対しても随時訪問または面談し、事業の報告を求めるとともに、必要に応じ業務、財産の調査を行うなど、経営全般の立場から公正不偏の姿勢で監査を行っております。また、監査役会で社外監査役と情報共有による意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門として監査部（提出日現在の人員4名）が、監査計画に基づき、当社およびグループ各社を対象として内部監査を実施し、内部統制機能の充実を図っております。また、監査部は内部統制システムの整備状況および運用状況の評価など内部統制に関する業務も行っております。監査結果は、取締役会および監査役会に報告するとともに、会計監査人とも情報を共有しております。

監査役は内部監査部門と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

また、監査役は毎期、会計監査人から監査計画の内容を聴取し、監査方針および重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。会計監査人の監査に随時立会い、監査の方法等の検証を行っております。監査報告書の作成にあたっては、会計監査人の監査の概要および監査方法とその結果について報告を受けるなど、会計監査の質的向上に注力しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

宮脇 亮一
 山口 恭平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他30名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していること、及び当社の事業活動に対する理解や海外子会社の会計監査人との連携体制などを総合的に勘案して監査法人を選定しており、PwC Japan有限責任監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人に関して、不再任または解任に相当する事項はなく、かつ会計監査が相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 29 | - | 32 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 29 | - | 32 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | 4 | - |
| 連結子会社 | 2 | 2 | 22 | 4 |
| 計 | 2 | 2 | 26 | 4 |

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査法人が当社の監査上のリスクなどを踏まえた監査計画を基に算定した監査報酬案について、その適正性に検討を加えたうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

計画ベースでの監査時間当たり報酬の水準および売上高に対する報酬比率等や他社水準との比較および監査報酬の推移や監査法人と会社間の交渉経緯の聴取結果などを総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年2月13日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名(2023年3月からは代表取締役2名、独立役員3名の委員5名)を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

a. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対してROE、ROIC、営業利益率およびESG目標等業績達成基準を定めた当社株式交付規定等に従って付与されるポイント数に応じ、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬とする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各役位における基本報酬、業績連動型報酬等および非金銭報酬等の額の割合は概ね次表のとおりである。

| 役位 | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
|-------|---------|---------|--------|
| 代表取締役 | 50%～80% | 10%～30% | 5%～25% |
| 専務取締役 | 50%～80% | 10%～30% | 5%～25% |
| 常務取締役 | 50%～80% | 10%～30% | 5%～25% |
| 取締役 | 60%～90% | 5%～20% | 5%～20% |

業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬が含まれている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の監査役の報酬限度額は2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において、年額50百万円と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 185 | 123 | 37 | - | 25 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 13 | 13 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 24 | 24 | - | - | - | 5 |

(注) 1. 上記には、2025年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおり
ます。

- 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、
連結営業利益3,431百万円、連結営業利益率6.8%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループに
おける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬にかかる指標に適している
と判断したからであります。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「 役員の報酬等の額又はそ
の算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または
算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式報酬の割当の際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算
定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算
定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
- 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議
されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)です。ま
た、上記報酬限度額とは別枠で、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、2023年6月から2029年5
月までの信託期間を対象として合計210百万円としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役
(社外取締役を除く。)の員数は6名であります。
- 監査役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議
されております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
- 取締役会は、代表取締役社長荒賀誠に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担
当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と
各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。な
お、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しておりま
す。
- 当社は、役員退職慰労金制度を2017年3月30日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしま
した。これに伴い引き続き在任する取締役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する
役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払うことを当該定時株主総会で決議しておりま
す。この決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名(うち社外取締役0名)に対し、2百万円の役
員退職慰労金を支給しております。なお、報酬等の総額には含んでおりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジー等を総合的に勘案し、政策的に必要とされる株式を保有しており、保有株式については、原則として会計年度毎に経済合理性の視点も含めて取締役会において検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減していく方針であります。なお、上記の検証を取締役会にて実施し、全ての銘柄について保有の合理性を確認するとともに、売却する銘柄も確認しました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 6 | 41,951 |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 54,266 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 協立電機(株) | 12,000 | 6,000 | 製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 | 有 |
| | 31,200 | 22,440 | | |
| (株)鳥羽洋行 | 5,000 | 5,000 | 製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 | 有 |
| | 20,325 | 17,500 | | |
| (株)京都フィナンシャルグループ | 800 | 800 | 資金調達・運用先、情報収集先としての 関係強化のため、保有しております。 | 有 |
| | 2,741 | 1,856 | | |

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。
- 2 協立電機(株)は、2025年6月30日を基準日として2025年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)京都フィナンシャルグループ | 464,000 | 464,000 | 退職給付を目的に信託設定しており、当 社が議決権行使の指図権限を有してい る。 | 有 |
| | 1,590,128 | 1,076,480 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 50,000 | 100,000 | 退職給付を目的に信託設定しており、当 社が議決権行使の指図権限を有してい る。 | 有 |
| | 124,650 | 184,600 | | |

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。
- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が開催する研修会へ参加する等、会計基準等の新設や変更等に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,580,372 | 10,493,823 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,581,260,021 | 1,580,063,746 |
| 電子記録債権 | 55,192,033 | 54,414,207 |
| 有価証券 | 150,167 | - |
| 商品及び製品 | 4,884,524 | 4,897,584 |
| 仕掛品 | 2,914,050 | 2,896,956 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,194,299 | 3,958,546 |
| 未収入金 | 724,831 | 675,313 |
| その他 | 741,532 | 470,773 |
| 貸倒引当金 | 2,977 | 20,468 |
| 流動資産合計 | 36,504,856 | 35,850,482 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 43,988,491 | 44,120,008 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,010,585 | 3,419,359 |
| 土地 | 45,634,432 | 46,423,822 |
| 建設仮勘定 | 847,115 | 1,128,793 |
| その他(純額) | 522,518 | 569,392 |
| 有形固定資産合計 | 214,003,142 | 215,661,376 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 320,780 | 315,731 |
| のれん | 329,758 | 453,859 |
| 顧客関連資産 | 30,975 | 159,715 |
| 技術関連資産 | 154,350 | 124,950 |
| その他 | 28,557 | 28,557 |
| 無形固定資産合計 | 864,421 | 1,082,814 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3759,917 | 3697,275 |
| 繰延税金資産 | 644,505 | 563,217 |
| 退職給付に係る資産 | 2,301,184 | 3,293,620 |
| その他 | 527,227 | 525,306 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 投資その他の資産合計 | 4,231,834 | 5,078,420 |
| 固定資産合計 | 19,099,398 | 21,822,611 |
| 資産合計 | 55,604,255 | 57,673,093 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,189,017 | 3,743,573 |
| 電子記録債務 | 5,464,173 | 5,357,846 |
| 短期借入金 | 6,713,252,290 | 6,717,114,532 |
| 未払金 | 339,085 | 381,576 |
| 未払法人税等 | 733,107 | 743,848 |
| 賞与引当金 | 225,100 | 220,411 |
| その他 | 8,174,358 | 8,167,695 |
| 流動負債合計 | 13,200,133 | 11,833,484 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,235,303 | 4,962,311 |
| 役員退職引当金 | 143,619 | 92,427 |
| 役員株式給付引当金 | 121,047 | 116,091 |
| 従業員株式給付引当金 | 22,157 | 36,369 |
| 繰延税金負債 | 666,317 | 1,257,954 |
| 退職給付に係る負債 | 1,840,250 | 1,818,121 |
| その他 | 783,798 | 553,849 |
| 固定負債合計 | 3,812,492 | 4,837,125 |
| 負債合計 | 17,012,625 | 16,670,610 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,522,580 | 3,522,580 |
| 資本剰余金 | 2,767,848 | 2,767,848 |
| 利益剰余金 | 28,026,056 | 29,441,150 |
| 自己株式 | 1,778,565 | 1,746,716 |
| 株主資本合計 | 32,537,919 | 33,984,862 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 156,241 | 168,299 |
| 為替換算調整勘定 | 896,672 | 932,898 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 613,351 | 1,223,673 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,666,265 | 2,324,871 |
| 非支配株主持分 | 4,387,444 | 4,692,749 |
| 純資産合計 | 38,591,629 | 41,002,483 |
| 負債純資産合計 | 55,604,255 | 57,673,093 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 1 47,069,948 | 1 50,238,187 |
| 売上原価 | 3 35,829,224 | 3 38,192,700 |
| 売上総利益 | 11,240,724 | 12,045,487 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 7,914,044 | 2, 3 8,613,622 |
| 営業利益 | 3,326,679 | 3,431,865 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 39,768 | 49,504 |
| 受取配当金 | 11,200 | 12,564 |
| 受取賃貸料 | 84,280 | 75,735 |
| 為替差益 | 69,786 | - |
| スクラップ売却収入 | 13,503 | 17,536 |
| 保険解約返戻金 | 56,603 | - |
| 持分法による投資利益 | 16,451 | - |
| その他 | 141,546 | 153,200 |
| 営業外収益合計 | 433,141 | 308,540 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 21,605 | 61,505 |
| 賃貸収入原価 | 80,794 | 70,139 |
| 為替差損 | - | 67,609 |
| その他 | 83,594 | 131,832 |
| 営業外費用合計 | 185,994 | 331,086 |
| 経常利益 | 3,573,826 | 3,409,319 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 8,680 | 4 164,583 |
| 投資有価証券売却益 | 6,940 | 196,151 |
| 特別利益合計 | 15,620 | 360,734 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 65,487 | 5 96,441 |
| 固定資産処分損 | 6 19,821 | 6 32,316 |
| 投資有価証券評価損 | 31,464 | 66,549 |
| 関係会社株式売却損 | 30,567 | - |
| 特別損失合計 | 147,341 | 195,307 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,442,106 | 3,574,746 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,020,468 | 1,105,600 |
| 法人税等調整額 | 5,029 | 80,239 |
| 法人税等合計 | 1,025,498 | 1,185,840 |
| 当期純利益 | 2,416,607 | 2,388,906 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 217,093 | 236,767 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,199,514 | 2,152,138 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 2,416,607 | 2,388,906 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 55,758 | 19,121 |
| 為替換算調整勘定 | 701,458 | 189,330 |
| 退職給付に係る調整額 | 141,136 | 610,321 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5,782 | - |
| その他の包括利益合計 | 1,892,571 | 1,818,774 |
| 包括利益 | 3,309,178 | 3,207,680 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,822,675 | 2,810,745 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 486,503 | 396,935 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,522,580 | 2,767,848 | 26,632,568 | 1,562,112 | 31,360,884 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 689,171 | | 689,171 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,199,514 | | 2,199,514 |
| 自己株式の取得 | | | | 217,653 | 217,653 |
| 自己株式の処分 | | | | 1,200 | 1,200 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 116,854 | | 116,854 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,393,487 | 216,452 | 1,177,035 |
| 当期末残高 | 3,522,580 | 2,767,848 | 28,026,056 | 1,778,565 | 32,537,919 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|-----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 114,013 | 456,875 | 472,214 | 1,043,103 | 3,998,810 | 36,402,799 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 689,171 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,199,514 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 217,653 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,200 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | 116,854 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,227 | 439,796 | 141,136 | 623,161 | 388,633 | 1,011,795 |
| 当期変動額合計 | 42,227 | 439,796 | 141,136 | 623,161 | 388,633 | 2,188,830 |
| 当期末残高 | 156,241 | 896,672 | 613,351 | 1,666,265 | 4,387,444 | 38,591,629 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,522,580 | 2,767,848 | 28,026,056 | 1,778,565 | 32,537,919 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 737,045 | | 737,045 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,152,138 | | 2,152,138 |
| 自己株式の取得 | | | | 209 | 209 |
| 自己株式の処分 | | | | 32,058 | 32,058 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,415,093 | 31,848 | 1,446,942 |
| 当期末残高 | 3,522,580 | 2,767,848 | 29,441,150 | 1,746,716 | 33,984,862 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|-----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 156,241 | 896,672 | 613,351 | 1,666,265 | 4,387,444 | 38,591,629 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 737,045 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,152,138 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 209 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 32,058 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,058 | 36,226 | 610,321 | 658,606 | 305,305 | 963,911 |
| 当期変動額合計 | 12,058 | 36,226 | 610,321 | 658,606 | 305,305 | 2,410,854 |
| 当期末残高 | 168,299 | 932,898 | 1,223,673 | 2,324,871 | 4,692,749 | 41,002,483 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,442,106 | 3,574,746 |
| 減価償却費 | 1,402,188 | 1,460,304 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 41,396 | 8,357 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 30,691 | 27,218 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 197,764 | 426,515 |
| 受取利息及び受取配当金 | 50,969 | 62,068 |
| 支払利息 | 21,605 | 61,505 |
| 持分法による投資損益(は益) | 16,451 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 6,940 | 196,151 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 31,464 | 66,549 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 30,567 | - |
| 固定資産処分損益(は益) | 19,821 | 32,316 |
| 固定資産売却損益(は益) | 56,806 | 68,141 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 339,891 | 1,228,065 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 204,301 | 143,713 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 89,455 | 2,006,857 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 160,752 | 109,554 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 62,585 | 25,824 |
| その他 | 181,004 | 631,185 |
| 小計 | 4,531,374 | 4,031,919 |
| 利息及び配当金の受取額 | 52,936 | 59,730 |
| 利息の支払額 | 20,940 | 61,890 |
| 法人税等の支払額 | 855,443 | 1,099,415 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,707,927 | 2,930,344 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 287,741 | 305,606 |
| 定期預金の払戻による収入 | 208,532 | 284,007 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 937,303 | 1,744,653 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 46,604 | 389,666 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 19,821 | 32,316 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 106,315 | 7,054 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 33,380 | 228,625 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 100,000 | 150,000 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 180,000 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | - | ² 1,565,751 |
| 貸付けによる支出 | 1,307 | 876 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,050 | 780 |
| その他 | 117,213 | 129,499 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 899,135 | 2,732,678 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 200,000 | 138,857 |
| 長期借入れによる収入 | - | 800,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 172,256 | 551,310 |
| 自己株式の売却による収入 | 1,200 | 32,058 |
| 自己株式の取得による支出 | 250,837 | 209 |
| 配当金の支払額 | 689,171 | 737,045 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 97,869 | 91,630 |
| その他 | 17,742 | 14,368 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,426,676 | 423,647 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 195,387 | 51,458 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,577,502 | 174,523 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,027,144 | 9,604,647 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 9,604,647 | 1 9,430,124 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の28社であります。

日東公進株式会社
和光株式会社
東洋圧造株式会社
株式会社ニッセイ
株式会社ファイブ
東陽精工株式会社
株式会社協栄製作所
株式会社伸和精工
松浦屋株式会社
日東精工アナリテック株式会社
ケーエム精工株式会社
株式会社ピニング
NITTO SEIKO (THAILAND) CO. , LTD.
PT. NITTO ALAM INDONESIA
旭和螺絲工業股份有限公司
香港和光精工有限公司
日東精工科技(浙江)有限公司
SHI-HO INVESTMENT CO. , LTD.
VIETNAM WACOH CO. , LTD.
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO. , LTD.
PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD.
松浦屋香港有限公司
東莞和光汽車零配件有限公司
NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH
VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED
VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED

当連結会計年度より、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株を取得したことにより、同社および同社の子会社であるVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED の2社を連結の範囲に含めております。

また、日東精密螺絲工業(浙江)有限公司は、2025年7月1日付で日東精工科技(浙江)有限公司に社名変更いたしました。

(2) 非連結子会社は次の1社であります。

日東精工SWIMMY株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED および VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

製品・原材料・貯蔵品 主として、移動平均法

商品・仕掛品 主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品 個別法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 3年～50年

機械装置及び運搬具..... 4年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

役員退職引当金

一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく一部役員に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除していません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しており、負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 644,505 | 563,217 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、当社が計上している繰延税金資産289,139千円が含まれております。繰延税金資産の評価は、主に「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいて検討しております。

当該見積りや前提について、近い将来に経営環境に著しい変化が生じた場合、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

顧客関連資産 134,640千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。将来キャッシュ・フローはVULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式を取得し子会社化した際の事業計画をもとに、既存顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮したものであります。また、当社グループは、顧客関連資産に関してその効果の及ぶ期間を5年と見積り、均等償却しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、売上成長率、顧客減少率及び割引率の主要な仮定を用いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、見積りの前提や仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役を対象とした役員向け株式報酬制度を行っております。本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役員および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末212,425千円、379,214株、当連結会計年度末180,367千円、321,985株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、執行役員および一部の従業員を対象とした従業員向け株式報酬制度を行っております。本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、執行役員と一部の従業員に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役職および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末138,869千円、228,028株、当連結会計年度末138,869千円、228,028株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 1,293,788千円 | 597,267千円 |
| 売掛金 | 6,832,232 | 7,466,478 |

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | 29,388,266千円 | 30,174,700千円 |

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券 | 10,000千円 | 10,000千円 |

4 担保提供資産とその対応債務は次のとおりであります。
担保提供資産

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 土地 | 133,000千円 | 133,000千円 |
| 建物及び構築物 | 3,564 | 3,308 |
| 計 | 136,564 | 136,308 |

対応債務

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 長期借入金 | 40,000千円 | 36,165千円 |

5 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 49,136千円 | 17,679千円 |
| 電子記録債権 | 109,573 | 140,779 |
| 電子記録債務 | 96,388 | 141,805 |

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 差引額 | - | - |

7 当社および連結子会社10社（前連結会計年度は当社および連結子会社8社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行（前連結会計年度は12行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額 | 6,275,000千円 | 4,509,800千円 |
| 借入実行残高 | 202,500 | 472,900 |
| 差引額 | 6,072,500 | 4,036,900 |

8 契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 運賃荷造費 | 871,746千円 | 952,761千円 |
| 従業員給料手当 | 2,423,640 | 2,540,958 |
| 従業員賞与金 | 489,042 | 474,006 |
| 賞与引当金繰入額 | 29,957 | 20,655 |
| 退職給付費用 | 62,576 | 72,126 |
| 役員退職引当金繰入額 | 9,000 | 7,907 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 27,743 | 25,200 |
| 減価償却費 | 266,045 | 273,126 |
| 開発試験研究費 | 541,225 | 485,937 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--|---|---|
| | 795,053千円 | 845,489千円 |

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 2,344千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,899 | 5,930 |
| 工具、器具及び備品 | 1,781 | 3,344 |
| 土地 | - | 152,962 |
| 合計 | 8,680 | 164,583 |

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 3,043千円 | 19,959千円 |
| 土地 | 62,443 | 76,481 |
| 合計 | 65,487 | 96,441 |

6 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 15,055千円 | 13,872千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,794 | 15,911 |
| 工具、器具及び備品 | 1,971 | 2,532 |
| その他 | 0 | 0 |
| 合計 | 19,821 | 32,316 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 102,711千円 | 224,063千円 |
| 組替調整額 | 6,940 | 196,151 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 95,771 | 27,911 |
| 法人税等及び税効果額 | 40,013 | 8,790 |
| その他有価証券評価差額金 | 55,758 | 19,121 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 701,458 | 189,330 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 249,462 | 980,430 |
| 組替調整額 | 46,095 | 80,009 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 203,367 | 900,421 |
| 法人税等及び税効果額 | 62,230 | 290,099 |
| 退職給付に係る調整額 | 141,136 | 610,321 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 5,782 | - |
| その他の包括利益合計 | 892,571 | 818,774 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 39,985,017 | - | - | 39,985,017 |
| 合計 | 39,985,017 | - | - | 39,985,017 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 3,438,383 | 403,723 | 102,246 | 3,739,860 |
| 合計 | 3,438,383 | 403,723 | 102,246 | 3,739,860 |

- (注) 1 自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首609,214株、当連結会計年度末607,242株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加403,723株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株、単元未満株式の買取りによる増加136株および持分法適用会社の当社株式の購入による増加3,587株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少102,246株は、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式の交付による減少672株および売却による減少1,300株と持分法適用会社を持分法の適用範囲から除外したことによる減少100,274株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 335,272 | 9.00 | 2023年12月31日 | 2024年3月28日 |
| 2024年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 353,898 | 9.50 | 2024年6月30日 | 2024年9月9日 |

- (注) 1 2024年3月27日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,412千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式230,000株に対する配当金2,070千円が含まれております。
- 2 2024年8月8日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,602千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,166千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 368,523 | 利益剰余金 | 10.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |

- (注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,792千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,280千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 39,985,017 | - | - | 39,985,017 |
| 合計 | 39,985,017 | - | - | 39,985,017 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 3,739,860 | 351 | 57,229 | 3,682,982 |
| 合計 | 3,739,860 | 351 | 57,229 | 3,682,982 |

- (注) 1 自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首607,242株、当連結会計年度末550,013株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加351株は、単元未満株式の買取りによる増加351株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少57,229株は、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式の交付による減少40,029株および売却による減少17,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 368,523 | 10.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |
| 2025年8月12日 取締役会 | 普通株式 | 368,521 | 10.00 | 2025年6月30日 | 2025年9月8日 |

- (注) 1 2025年3月27日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,792千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,280千円が含まれております。
- 2 2025年8月12日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式321,985株に対する配当金3,219千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,280千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2026年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 479,076 | 利益剰余金 | 13.00 | 2025年12月31日 | 2026年3月27日 |

- (注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式321,985株に対する配当金4,185千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,964千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 10,580,372千円 | 10,493,823千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 975,725 | 1,063,699 |
| 現金及び現金同等物 | 9,604,647 | 9,430,124 |

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により連結子会社となったVULCAN FORGE PRIVATE LIMITED他1社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 流動資産 | 917,999千円 |
| 固定資産 | 1,890,297 |
| のれん | 300,051 |
| 流動負債 | 686,528 |
| 固定負債 | 845,664 |
| 株式の取得価額 | 1,576,155 |
| 現金及び現金同等物 | 10,403 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 1,565,751 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達は主に銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。また未収入金は、主にファクタリング方式により譲渡した売上債権等であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のない株式等以外については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金の用途は、主に運転資金であります。借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブの執行・管理については、社内規定に従って行っており、利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------|--------------------|---------|--------|
| 有価証券(2) | 150,167 | 150,195 | 27 |
| 投資有価証券(2) | 626,817 | 621,516 | 5,301 |
| 資産計 | 776,985 | 771,712 | 5,273 |
| 長期借入金 | 235,303 | 235,303 | - |
| 負債計 | 235,303 | 235,303 | - |
| デリバティブ取引 | 3,288 | 3,288 | - |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------|--------------------|---------|--------|
| 有価証券(2) | - | - | - |
| 投資有価証券(2) | 632,974 | 628,839 | 4,135 |
| 資産計 | 632,974 | 628,839 | 4,135 |
| 長期借入金 | 962,311 | 929,477 | 32,833 |
| 負債計 | 962,311 | 929,477 | 32,833 |
| デリバティブ取引 | 1,537 | 1,537 | - |

(1)「現金及び現金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「有価証券」および「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | 123,100 | 54,301 |
| 関連会社株式 | 10,000 | 10,000 |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 10,580,372 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 8,126,021 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 5,192,033 | - | - | - |
| 未収入金 | 724,831 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | 150,167 | - | - | - |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券 | - | 200,000 | - | - |
| 合計 | 24,773,426 | 200,000 | - | - |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 10,493,823 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 8,063,746 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 4,414,207 | - | - | - |
| 未収入金 | 675,313 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | - | - | - |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券 | - | 200,000 | - | - |
| 合計 | 23,647,091 | 200,000 | - | - |

4．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,202,500 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 122,790 | 70,548 | 62,205 | 56,452 | 33,696 | 12,402 |
| 合計 | 1,325,290 | 70,548 | 62,205 | 56,452 | 33,696 | 12,402 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,651,348 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 63,184 | 264,602 | 257,562 | 234,806 | 200,219 | 5,120 |
| 合計 | 1,714,532 | 264,602 | 257,562 | 234,806 | 200,219 | 5,120 |

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 426,817 | - | - | 426,817 |
| 資産計 | 426,817 | - | - | 426,817 |
| 長期借入金 | - | 235,303 | - | 235,303 |
| 負債計 | - | 235,303 | - | 235,303 |
| デリバティブ取引 | - | 3,288 | - | 3,288 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|----------|---------|-------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 432,974 | - | - | 432,974 |
| 資産計 | 432,974 | - | - | 432,974 |
| デリバティブ取引 | - | 1,537 | - | 1,537 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 債券 | - | 150,195 | - | 150,195 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 債券 | - | 194,699 | - | 194,699 |
| 資産計 | - | 344,894 | - | 344,894 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 債券 | - | 195,865 | - | 195,865 |
| 資産計 | - | 195,865 | - | 195,865 |
| 長期借入金 | - | 929,477 | - | 929,477 |
| 負債計 | - | 929,477 | - | 929,477 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|-------------|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | 100,000 | 100,129 | 129 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 100,000 | 100,129 | 129 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | 50,167 | 50,066 | 101 |
| | (3) その他 | 200,000 | 194,699 | 5,301 |
| | 小計 | 250,167 | 244,765 | 5,402 |
| 合計 | | 350,167 | 344,894 | 5,273 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|-------------|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | 200,000 | 195,865 | 4,135 |
| | 小計 | 200,000 | 195,865 | 4,135 |
| 合計 | | 200,000 | 195,865 | 4,135 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 423,051 | 159,907 | 263,143 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 423,051 | 159,907 | 263,143 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 3,766 | 5,445 | 1,679 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 3,766 | 5,445 | 1,679 |
| 合計 | | 426,817 | 165,353 | 261,464 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 429,168 | 136,833 | 292,334 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 429,168 | 136,833 | 292,334 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 3,805 | 5,445 | 1,639 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 3,805 | 5,445 | 1,639 |
| 合計 | | 432,974 | 142,279 | 290,695 |

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 33,380 | 6,940 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 33,380 | 6,940 | - |

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 228,625 | 196,151 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 228,625 | 196,151 | - |

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

投資有価証券について31,464千円(非上場株式31,464千円)の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない非上場株式の評価については、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

投資有価証券について66,549千円(非上場株式66,549千円)の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない非上場株式の評価については、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|--------------|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | タイパーツ | 54,972 | - | 3,078 | 3,078 |
| | 米ドル | 7,332 | - | 209 | 209 |
| 合計 | | 62,305 | - | 3,288 | 3,288 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|--------------|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | タイパーツ | 14,173 | - | 938 | 938 |
| | 米ドル | 56,705 | - | 598 | 598 |
| 合計 | | 70,879 | - | 1,537 | 1,537 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。このうち当社および国内連結子会社1社は、複数事業主による確定給付企業年金制度を採用しており、当制度につきましては、2. 確定給付制度に含めて記載しております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。このうち当社および国内連結子会社1社は、2023年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,793,721千円 | 4,777,374千円 |
| 勤務費用 | 213,027 | 241,310 |
| 利息費用 | 20,177 | 40,108 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 65,557 | 234,702 |
| 退職給付の支払額 | 315,108 | 259,166 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,777,374 | 4,564,923 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 4,892,192千円 | 5,238,308千円 |
| 期待運用収益 | 66,292 | 69,125 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 315,019 | 745,728 |
| 事業主からの拠出額 | 112,199 | 117,377 |
| 退職給付の支払額 | 147,394 | 130,116 |
| 年金資産の期末残高 | 5,238,308 | 6,040,422 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,937,124千円 | 2,746,802千円 |
| 年金資産 | 5,238,308 | 6,040,422 |
| | 2,301,184 | 3,293,620 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,840,250 | 1,818,121 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 460,933 | 1,475,498 |
| 退職給付に係る資産 | 2,301,184 | 3,293,620 |
| 退職給付に係る負債 | 1,840,250 | 1,818,121 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 460,933 | 1,475,498 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 213,027千円 | 241,310千円 |
| 利息費用 | 20,177 | 40,108 |
| 期待運用収益 | 66,292 | 69,125 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 46,095 | 80,009 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 120,817 | 132,283 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 203,367千円 | 900,421千円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 883,792千円 | 1,784,213千円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 23% | 22% |
| 株式 | 42 | 44 |
| 一般勘定 | 9 | 7 |
| その他 | 26 | 27 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度39%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 1.0% | 2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 2.2% | 2.2% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52,265千円、当連結会計年度56,827千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 274,231千円 | 315,201千円 |
| 土地・建物評価損 | 25,625 | 25,625 |
| 棚卸資産評価損 | 68,934 | 71,945 |
| 役員退職引当金 | 44,416 | 27,832 |
| 未払事業税 | 43,765 | 44,197 |
| 賞与引当金 | 53,666 | 57,498 |
| 投資有価証券評価損 | 159,744 | 185,406 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 58,373 | 27,023 |
| その他 | 113,126 | 31,619 |
| 繰延税金資産小計 | 841,885 | 786,351 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 197,379 | 223,133 |
| 評価性引当額小計 | 197,379 | 223,133 |
| 繰延税金資産合計 | 644,505 | 563,217 |
| 繰延税金負債 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 232,788 | 219,867 |
| 企業結合により識別された無形資産 | 56,709 | 87,107 |
| 土地評価益 | 163,675 | 414,651 |
| その他有価証券評価差額金 | 81,961 | 92,070 |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | - | 348,751 |
| 在外子会社の留保利益 | 20,121 | - |
| その他 | 111,060 | 95,505 |
| 繰延税金負債合計 | 666,317 | 1,257,954 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 21,811 | 694,736 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | - | 58,373 | 58,373 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 58,373 | (b) 58,373 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | - | 27,023 | 27,023 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 27,023 | (b)27,023 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | - % | 30.6% |
| 住民税均等割額 | - | 0.4 |
| 税率差異 | - | 0.3 |
| のれん償却額 | - | 0.8 |
| 子会社株式取得費用 | - | 2.6 |
| 試験研究費等の特別控除額 | - | 0.5 |
| その他 | - | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 33.2 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、インドのVULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式を取得し、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDおよびVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITEDを子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、2025年3月13日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED、VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED
事業の内容 圧造部品の設計、製造、販売

(2) 企業結合を行った理由

VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDおよびVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITEDは、冷間圧造部品の設計、製造、販売を手掛けております。特に製造が困難な複雑な形状を製品化できる高い技術力と独自のノウハウを有しており、インド国内の自動車や自動二輪業界、農業機械業界の優良企業との取引を拡大しております。今回の子会社化につきましては、中期経営計画「Mission G-second」のファスナー事業の重点施策「成長国への販路拡大」の取り組みの一つであり、今後の経済成長が期待されるインド市場への本格的な進出と、当社グループの更なる販売力と製品力の強化に繋がるものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年3月13日（みなし取得日 2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 850,000千インドルピー（日本円で1,576,155千円） |
| 取得原価 | | 850,000千インドルピー（日本円で1,576,155千円） |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 302,205千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

300,051千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 917,999千円 |
| 固定資産 | 1,890,297 |
| 資産合計 | 2,808,296 |
| 流動負債 | 686,528 |
| 固定負債 | 845,664 |
| 負債合計 | 1,532,192 |

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

| 種類 | 金額 | 償却期間 |
|--------|-----------|------|
| 顧客関連資産 | 158,400千円 | 5年 |

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| | ファスナー事業 | 産機事業 | 制御事業 | メディカル事業 | |
| 地域別 | | | | | |
| 日本 | 23,845,937 | 4,922,286 | 4,054,156 | 14,109 | 32,836,490 |
| アジア | 8,702,554 | 994,272 | 1,264,334 | 5,650 | 10,966,812 |
| その他 | 1,115,606 | 726,166 | 1,424,873 | - | 3,266,646 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 33,664,099 | 6,642,724 | 6,743,363 | 19,760 | 47,069,948 |
| 収益の時期別 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 33,664,099 | 6,642,724 | 6,743,363 | 19,760 | 47,069,948 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | - | - | - | - | - |
| 顧客との契約から生じる収益 | 33,664,099 | 6,642,724 | 6,743,363 | 19,760 | 47,069,948 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 33,664,099 | 6,642,724 | 6,743,363 | 19,760 | 47,069,948 |

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| | ファスナー事業 | 産機事業 | 制御事業 | メディカル事業 | |
| 地域別 | | | | | |
| 日本 | 25,744,096 | 4,570,282 | 4,290,354 | 145,922 | 34,750,656 |
| アジア | 10,159,406 | 1,092,100 | 1,188,091 | - | 12,439,598 |
| その他 | 1,199,852 | 612,050 | 1,236,030 | - | 3,047,933 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 37,103,355 | 6,274,432 | 6,714,476 | 145,922 | 50,238,187 |
| 収益の時期別 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 37,103,355 | 6,274,432 | 6,714,476 | 145,922 | 50,238,187 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | - | - | - | - | - |
| 顧客との契約から生じる収益 | 37,103,355 | 6,274,432 | 6,714,476 | 145,922 | 50,238,187 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 37,103,355 | 6,274,432 | 6,714,476 | 145,922 | 50,238,187 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|--------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 12,794,129千円 | 13,318,054千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 13,318,054 | 12,477,954 |
| 契約負債（期首残高） | 60,625 | 4,694 |
| 契約負債（期末残高） | 4,694 | 128,055 |

契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は60,625千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,694千円であります。なお、当連結会計年度中の契約負債に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業部門を置く組織形態をとっており、各事業部門は取り扱う製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ファスナー」、「産機」、「制御」及び「メディカル」の4つを報告セグメントとしております。

「ファスナー」は、工業用ファスナーやねじ製造用工具等の金属製品を生産しております。「産機」は、自動ねじ締め機、自動組立機械等の一般機械器具を生産しております。「制御」は、流量計、計測・計装システム品、地盤調査機及び分析・計測機器等を生産しております。「メディカル」は、医療機器を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1, 4 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|--------------------|------------------------|
| | ファスナー | 産機 | 制御 | メディカル | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 33,664,099 | 6,642,724 | 6,743,363 | 19,760 | 47,069,948 | - | 47,069,948 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 33,664,099 | 6,642,724 | 6,743,363 | 19,760 | 47,069,948 | - | 47,069,948 |
| セグメント利益又は損失 () | 1,636,936 | 1,141,464 | 669,277 | 120,998 | 3,326,679 | - | 3,326,679 |
| セグメント資産 | 36,064,168 | 8,178,531 | 3,989,621 | 28,875 | 48,261,198 | 7,343,057 | 55,604,255 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,042,611 | 103,032 | 254,793 | 1,750 | 1,402,188 | - | 1,402,188 |
| のれんの償却額 | - | - | 62,811 | - | 62,811 | - | 62,811 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 790,112 | 32,106 | 137,211 | 620 | 960,050 | 135,674 | 1,095,725 |

(注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1, 4 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|--------------------|------------------------|
| | ファスナー | 産機 | 制御 | メディカル | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 37,103,355 | 6,274,432 | 6,714,476 | 145,922 | 50,238,187 | - | 50,238,187 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 37,103,355 | 6,274,432 | 6,714,476 | 145,922 | 50,238,187 | - | 50,238,187 |
| セグメント利益又は損失 () | 2,271,339 | 760,189 | 503,917 | 103,581 | 3,431,865 | - | 3,431,865 |
| セグメント資産 | 38,177,643 | 8,501,507 | 3,782,725 | 95,884 | 50,557,762 | 7,115,331 | 57,673,093 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,117,128 | 94,658 | 247,331 | 1,185 | 1,460,304 | - | 1,460,304 |
| のれんの償却額 | 32,984 | - | 62,811 | - | 95,795 | - | 95,795 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 1,299,343 | 48,373 | 210,898 | - | 1,558,615 | 189,643 | 1,748,258 |

- (注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|------------|------------|-----------|------------|
| 32,836,490 | 10,966,812 | 3,266,646 | 47,069,948 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|------------|-----------|--------|------------|
| 10,490,466 | 3,479,940 | 32,735 | 14,003,142 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|------------|------------|-----------|------------|
| 34,750,656 | 12,439,598 | 3,047,933 | 50,238,187 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|------------|-----------|--------|------------|
| 10,647,078 | 4,979,470 | 34,827 | 15,661,376 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

| | ファスナー | 産機 | 制御 | メディカル | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|----|---------|-------|-------|---------|
| 当期償却額 | - | - | 62,811 | - | - | 62,811 |
| 当期末残高 | - | - | 329,758 | - | - | 329,758 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

| | ファスナー | 産機 | 制御 | メディカル | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----|---------|-------|-------|---------|
| 当期償却額 | 32,984 | - | 62,811 | - | - | 95,795 |
| 当期末残高 | 186,912 | - | 266,947 | - | - | 453,859 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 943.69円 | 1,000.21円 |
| 1株当たり当期純利益 | 60.18円 | 59.34円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 38,591,629 | 41,002,483 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 4,387,444 | 4,692,749 |
| (うち非支配株主持分)(千円) | (4,387,444) | (4,692,749) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 34,204,185 | 36,309,734 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株) | 36,245,157 | 36,302,035 |

(2) 1株当たり当期純利益

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 2,199,514 | 2,152,138 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円) | 2,199,514 | 2,152,138 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 36,551,131 | 36,269,439 |

3. 当社は「役員向け株式交付信託」、「従業員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において「役員向け株式交付信託」379,214株、「従業員向け株式交付信託」228,028株、当連結会計年度において「役員向け株式交付信託」321,985株、「従業員向け株式交付信託」228,028株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において「役員向け株式交付信託」379,214株、「従業員向け株式交付信託」229,269株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」354,695株、「従業員向け株式交付信託」228,028株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,202,500 | 1,651,348 | 2.2 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 122,790 | 63,184 | 0.5 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 59,349 | 57,248 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 235,303 | 962,311 | 1.5 | 2027年～2031年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 244,622 | 202,192 | | 2027年～2033年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 1,864,564 | 2,936,284 | | |

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料の総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 264,602 | 257,562 | 234,806 | 200,219 |
| リース債務 | 54,361 | 52,711 | 51,386 | 29,627 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 23,859,374 | 50,238,187 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益(千円) | 1,570,570 | 3,574,746 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円) | 873,308 | 2,152,138 |
| 1株当たり中間(当期)純利益(円) | 24.09 | 59.34 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,954,480 | 2,716,323 |
| 受取手形 | 1,273,350 | 1,295,668 |
| 売掛金 | 1,288,414 | 1,304,046 |
| 電子記録債権 | 1,371,404 | 1,322,642 |
| 有価証券 | 150,167 | - |
| 商品及び製品 | 1,050,948 | 818,607 |
| 仕掛品 | 1,429,695 | 1,519,373 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,372,006 | 1,327,876 |
| 前払費用 | 298,277 | 15,585 |
| 未収入金 | 1,443,003 | 1,353,832 |
| その他 | 1,124,138 | 1,172,643 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 流動資産合計 | 16,275,135 | 14,585,598 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,280,077 | 1,422,516 |
| 構築物 | 154,848 | 141,844 |
| 機械及び装置 | 853,079 | 856,997 |
| 車両運搬具 | 4,627 | 4,140 |
| 工具、器具及び備品 | 131,756 | 148,563 |
| 土地 | 3,085,036 | 2,940,137 |
| 建設仮勘定 | 762,398 | 840,707 |
| 有形固定資産合計 | 6,271,824 | 6,354,908 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 45,005 | 34,900 |
| その他 | 22,765 | 22,765 |
| 無形固定資産合計 | 67,770 | 57,665 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 350,296 | 296,217 |
| 関係会社株式 | 8,687,911 | 10,566,271 |
| 長期貸付金 | 1,253,000 | 1,042,848 |
| 長期前払費用 | 7,229 | 12,908 |
| 繰延税金資産 | 353,587 | 288,746 |
| 前払年金費用 | 1,298,316 | 1,443,400 |
| その他 | 192,517 | 188,253 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 投資その他の資産合計 | 11,141,858 | 13,837,646 |
| 固定資産合計 | 17,481,453 | 20,250,220 |
| 資産合計 | 33,756,588 | 34,835,819 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 1,005,746 | 1 1,173,574 |
| 電子記録債務 | 1, 2 2,642,647 | 1, 2 1,373,702 |
| 短期借入金 | 1, 3 1,837,277 | 1, 3, 4 2,066,651 |
| 未払金 | 1 233,377 | 1 241,801 |
| 未払法人税等 | 208,177 | 299,298 |
| 未払消費税等 | 171,111 | 81,252 |
| 未払費用 | 230,118 | 233,999 |
| 預り金 | 1 84,958 | 1 81,053 |
| 賞与引当金 | 59,460 | 53,560 |
| その他 | 1 330,170 | 1 315,280 |
| 流動負債合計 | 6,803,045 | 5,920,175 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 786,667 |
| 退職給付引当金 | 955,033 | 941,350 |
| 役員株式給付引当金 | 121,047 | 116,091 |
| 従業員株式給付引当金 | 22,157 | 36,369 |
| 長期預り保証金 | 7,083 | 7,085 |
| その他 | 358,018 | 192,833 |
| 固定負債合計 | 1,463,339 | 2,080,397 |
| 負債合計 | 8,266,384 | 8,000,572 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,522,580 | 3,522,580 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 880,645 | 880,645 |
| その他資本剰余金 | 1,740,636 | 1,740,636 |
| 資本剰余金合計 | 2,621,281 | 2,621,281 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 145,000 | 145,000 |
| 買換資産圧縮積立金 | 130,669 | 102,202 |
| 別途積立金 | 18,700,000 | 19,700,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,121,656 | 2,454,900 |
| 利益剰余金合計 | 21,097,325 | 22,402,103 |
| 自己株式 | 1,778,565 | 1,746,716 |
| 株主資本合計 | 25,462,622 | 26,799,248 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27,582 | 35,997 |
| 評価・換算差額等合計 | 27,582 | 35,997 |
| 純資産合計 | 25,490,204 | 26,835,246 |
| 負債純資産合計 | 33,756,588 | 34,835,819 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 5 16,620,223 | 5 18,362,001 |
| 売上原価 | 5 12,869,578 | 5 13,936,055 |
| 売上総利益 | 3,750,644 | 4,425,945 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 5 2,493,901 | 1, 5 2,587,207 |
| 営業利益 | 1,256,742 | 1,838,738 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 5 521,257 | 5 797,776 |
| 受取賃貸料 | 5 103,953 | 5 103,948 |
| その他 | 5 47,262 | 5 48,259 |
| 営業外収益合計 | 672,473 | 949,984 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 5,302 | 5 21,234 |
| 賃貸収入原価 | 156,728 | 151,260 |
| 為替差損 | 6,441 | 13,788 |
| その他 | 1,991 | 8,054 |
| 営業外費用合計 | 170,463 | 194,337 |
| 経常利益 | 1,758,752 | 2,594,384 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 3,596 | 2 155,307 |
| 関係会社株式売却益 | 175,500 | - |
| 特別利益合計 | 179,096 | 155,307 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3 - | 3 141,871 |
| 固定資産処分損 | 4 16,259 | 4 26,498 |
| 投資有価証券評価損 | 31,464 | 66,549 |
| 特別損失合計 | 47,724 | 234,919 |
| 税引前当期純利益 | 1,890,124 | 2,514,772 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 319,336 | 412,163 |
| 法人税等調整額 | 43,901 | 60,785 |
| 法人税等合計 | 363,237 | 472,949 |
| 当期純利益 | 1,526,886 | 2,041,822 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 配当準備積立金 | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,522,580 | 880,645 | 1,740,636 | 2,621,281 | 145,000 | 132,444 | 17,700,000 | 2,282,166 | 20,259,610 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 689,171 | 689,171 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,526,886 | 1,526,886 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 1,775 | | 1,775 | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,775 | 1,000,000 | 160,509 | 837,714 |
| 当期末残高 | 3,522,580 | 880,645 | 1,740,636 | 2,621,281 | 145,000 | 130,669 | 18,700,000 | 2,121,656 | 21,097,325 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,528,928 | 24,874,544 | 24,873 | 24,873 | 24,899,417 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 689,171 | | | 689,171 |
| 当期純利益 | | 1,526,886 | | | 1,526,886 |
| 自己株式の取得 | 250,837 | 250,837 | | | 250,837 |
| 自己株式の処分 | 1,200 | 1,200 | | | 1,200 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 2,708 | 2,708 | 2,708 |
| 当期変動額合計 | 249,637 | 588,077 | 2,708 | 2,708 | 590,786 |
| 当期末残高 | 1,778,565 | 25,462,622 | 27,582 | 27,582 | 25,490,204 |

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 配当準備積 立金 | 買換資産圧 縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 3,522,580 | 880,645 | 1,740,636 | 2,621,281 | 145,000 | 130,669 | 18,700,000 | 2,121,656 | 21,097,325 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 737,045 | 737,045 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,041,822 | 2,041,822 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立 金の取崩 | | | | | | 28,466 | | 28,466 | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 28,466 | 1,000,000 | 333,243 | 1,304,777 |
| 当期末残高 | 3,522,580 | 880,645 | 1,740,636 | 2,621,281 | 145,000 | 102,202 | 19,700,000 | 2,454,900 | 22,402,103 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------|------------|------------------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,778,565 | 25,462,622 | 27,582 | 27,582 | 25,490,204 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 737,045 | | | 737,045 |
| 当期純利益 | | 2,041,822 | | | 2,041,822 |
| 自己株式の取得 | 209 | 209 | | | 209 |
| 自己株式の処分 | 32,058 | 32,058 | | | 32,058 |
| 買換資産圧縮積立 金の取崩 | | - | | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額) | | | 8,415 | 8,415 | 8,415 |
| 当期変動額合計 | 31,848 | 1,336,626 | 8,415 | 8,415 | 1,345,042 |
| 当期末残高 | 1,746,716 | 26,799,248 | 35,997 | 35,997 | 26,835,246 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

(1) 製品・原材料・貯蔵品 移動平均法

(2) 仕掛品 先入先出法

(3) 産業機械の製品・仕掛品 個別法

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3年~50年

機械及び装置... 5年~12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌事業年度から処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式交付規定に基づく一部役職員に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 353,587 | 288,746 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(役員向け株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員向け株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 2,308,102千円 | 2,264,555千円 |
| 長期金銭債権 | 253,000 | 1,042,848 |
| 短期金銭債務 | 1,413,508 | 1,006,796 |

2 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当事業年度末日満期手形等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 14,909千円 | 13,774千円 |
| 電子記録債務 | 91,928 | 114,553 |

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 差引額 | - | - |

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,725,000千円 | 2,125,000千円 |
| 借入実行残高 | - | 400,000 |
| 差引額 | 3,725,000 | 1,725,000 |

5 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------|
| VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED | - 千円 | 35,200千円 |
| VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED | - | 35,200 |
| 計 | - | 70,400 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度46%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 運賃荷造費 | 337,041千円 | 395,167千円 |
| 従業員給料手当 | 594,177 | 598,845 |
| 従業員賞与金 | 161,299 | 164,865 |
| 福利厚生費 | 217,680 | 222,965 |
| 賞与引当金繰入額 | 21,012 | 18,833 |
| 退職給付費用 | 57,381 | 51,360 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 27,743 | 25,200 |
| 減価償却費 | 50,718 | 38,139 |
| 賃借料 | 83,918 | 106,916 |
| 開発試験研究費 | 218,767 | 179,149 |

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------|---|---|
| 建物 | - 千円 | 2,344千円 |
| 機械及び装置 | 3,596 | - |
| 土地 | - | 152,962 |
| 計 | 3,596 | 155,307 |

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----|---|---|
| 建物 | - 千円 | 67,521千円 |
| 土地 | - | 74,350 |
| 計 | - | 141,871 |

- 4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 15,032千円 | 11,741千円 |
| 構築物 | 0 | - |
| 機械及び装置 | 1,227 | 12,120 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 505 |
| 土地 | 0 | 2,131 |
| 計 | 16,259 | 26,498 |

- 5 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 2,858,670千円 | 2,671,325千円 |
| 仕入高 | 1,966,845 | 2,096,751 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 582,346 | 875,327 |

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|------------------|
| 子会社株式 | 8,687,911 |

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|------------------|
| 子会社株式 | 10,566,271 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 267,122千円 | 204,865千円 |
| 関係会社株式評価損 | 143,939 | 148,173 |
| 棚卸資産評価損 | 27,127 | 26,981 |
| 未払役員退職慰労金 | 10,429 | 10,025 |
| 役員株式給付引当金 | 37,040 | 36,101 |
| 投資有価証券評価損 | 159,744 | 185,406 |
| その他 | 79,789 | 71,350 |
| 繰延税金資産小計 | 725,193 | 682,902 |
| 評価性引当額 | 309,684 | 339,412 |
| 繰延税金資産合計 | 415,508 | 343,489 |
| 繰延税金負債 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 57,614 | 46,382 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,306 | 8,361 |
| 繰延税金負債合計 | 61,921 | 54,743 |
| 繰延税金資産の純額 | 353,587 | 288,746 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 9.3 | 9.3 |
| 住民税均等割 | 0.4 | 0.3 |
| 試験研究費等の特別控除額 | 3.5 | 0.7 |
| 評価性引当額増減 | - | 0.7 |
| その他 | 0.1 | 3.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.2 | 18.8 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|
| 有形固定資産 | 建 物 | 1,280,077 | 456,607 | 229,616 | 84,551 | 1,422,516 | 5,064,552 |
| | 構 築 物 | 154,848 | - | 0 | 13,003 | 141,844 | 890,784 |
| | 機械及び装置 | 853,079 | 232,616 | 347 | 228,350 | 856,997 | 8,674,378 |
| | 車両運搬具 | 4,627 | 3,208 | - | 3,695 | 4,140 | 67,470 |
| | 工具、器具及び備品 | 131,756 | 89,231 | 2,177 | 70,246 | 148,563 | 1,319,805 |
| | 土 地 | 3,085,036 | - | 144,899 | - | 2,940,137 | - |
| | 建設仮勘定 | 762,398 | 817,732 | 739,424 | - | 840,707 | - |
| | 計 | 6,271,824 | 1,599,396 | 1,116,464 | 399,848 | 6,354,908 | 16,016,990 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 45,005 | 14,071 | - | 24,175 | 34,900 | - |
| | その他 | 22,765 | - | - | - | 22,765 | - |
| | 計 | 67,770 | 14,071 | - | 24,175 | 57,665 | - |

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。
ねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するもの 568,067千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------|---------|--------|--------|---------|
| 貸倒引当金 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 賞与引当金 | 59,460 | 53,560 | 59,460 | 53,560 |
| 役員株式給付引当金 | 121,047 | 25,200 | 30,156 | 116,091 |
| 従業員株式給付引当金 | 22,157 | 14,212 | - | 36,369 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|------|--------------------|--|-----------------------|--|-----------|--|-------|--------|------|--------|------|--|----------|------|--|-----------|------|--|
| 定時株主総会 | 3月中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nittoseiko.co.jp/ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>1. 対象株主 2025年12月末の基準日において、当社株式500株以上を保有されている全ての株主様 2026年12月末日以降の基準日において、当社株式500株以上を継続して1年以上保有されている株主様</p> <p>2. 株主優待の内容 2025年12月末日の基準日における内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>3,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>6,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000円の「あやべ特別市民制度」入会、 もしくは「giftee Box®」8,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>2026年12月末日以降の基準日における内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>1年以上</td> <td>3,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1年以上</td> <td>6,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1年以上</td> <td>10,000円の「あやべ特別市民制度」入会、 もしくは「giftee Box®」8,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> | 保有株式数 | 優待内容 | 500株以上 1,000株未満 | 3,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」2,000ポイント | 1,000株以上 10,000株未満 | 6,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」4,000ポイント | 10,000株以上 | 10,000円の「あやべ特別市民制度」入会、 もしくは「giftee Box®」8,000ポイント | 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待内容 | 500株以上 | 1年以上 | 3,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」2,000ポイント | 1,000株以上 | 1年以上 | 6,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」4,000ポイント | 10,000株以上 | 1年以上 | 10,000円の「あやべ特別市民制度」入会、 もしくは「giftee Box®」8,000ポイント |
| 保有株式数 | 優待内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上 1,000株未満 | 3,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」2,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 10,000株未満 | 6,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」4,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 10,000円の「あやべ特別市民制度」入会、 もしくは「giftee Box®」8,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上 | 1年以上 | 3,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」2,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | 1年以上 | 6,000円相当の綾部市特産品、 もしくは「giftee Box®」4,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 1年以上 | 10,000円の「あやべ特別市民制度」入会、 もしくは「giftee Box®」8,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第119期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月28日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第120期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年4月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第119期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2026年3月31日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月31日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮脇 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 恭平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価、 （企業結合等関係）取得による企業結合 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表の注記事項「（企業結合等関係）取得による企業結合」に記載されているとおり、会社は2025年3月13日付でVULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの全株式を1,576,155千円で取得している。これにより、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED及び同社の子会社であるVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITEDの2社を連結の範囲に含めている。</p> <p>VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関連して、会社は既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識し、企業結合日時点において無形資産として顧客関連資産158,400千円を計上している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は顧客関連資産を将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、売上成長率、顧客減少率及び割引率を主要な仮定として用いている。</p> <p>VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価は、見積手法の選択や主要な仮定の決定に高度な専門性が求められ、多くの見積り要素を含んでいる。</p> <p>以上の理由から、当監査法人はVULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 ・株式の取得に関する顧客関連資産の評価に関連する内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証拠の閲覧を行い、内部統制の整備状況の評価した。</p> <p>（２）実証手続 ・株式譲渡契約書を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。</p> <p>・当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家（以下、「内部専門家」という。）を関与させ、会社が行った無形資産の識別プロセスの合理性、無形資産の評価手法及び主要な仮定である顧客減少率及び割引率を含む評価の主要な前提に関する合理性、使用している市場データの妥当性、主要な計算内容の正確性について検討した。</p> <p>・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、売上高・営業利益の実績推移分析、計画と実績の比較分析、外部公表レポートとの整合性確認、現地での経営者インタビューを実施し、主要な仮定である売上成長率の妥当性について検討した。</p> |

| 繰延税金資産の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の評価 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社グループは、2025年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を563,217千円計上しており、重要な会計上の見積りの注記に関連する開示を行っている。また、当該金額には、日東精工株式会社が計上している繰延税金資産の金額289,139千円が含まれている。</p> <p>会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の評価は、経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、日東精工株式会社が計上する繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の評価に関連する内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について検討した。検討にあたっては、過去及び当期の課税所得の発生状況の推移を分析するとともに、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかについて、経営者の判断の妥当性を確かめるため、翌事業年度の事業計画等の査閲を行った。また、事業計画における売上予測について過去実績の推移分析を行った。 スケジューリング資料を閲覧し、一時差異等の項目ごとにスケジューリングの合理性について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東精工株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東精工株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 恭平
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

繰延税金資産の評価

会社は、2025年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を288,746千円計上しており、重要な会計上の見積りの注記に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。